

平成31年度／令和元年度

社会福祉法人 心友会

事業報告



実施事業名	事業所名
障害者支援施設 定員40名 (生活介護40名/施設入所支援40名)	しいのみ園
短期入所 定員18名	
日中一時支援 定員10名	
共同生活援助 定員30名	しいのみ園ほんだ
多機能型 定員30名 (生活介護20名、就労継続支援B型10名)	しいのみ園ころろ
生活介護 定員20名	しいのみ園ころろの都
生活介護 定員20名	しいのみ園ころろの誉
放課後等デイサービス 定員10名	しいのみ園ともたかだ
定員10名	しいのみ園ともみやこ
特定相談支援、一般相談支援、障害児相談支援 千葉県障害児等療育支援	相談支援センターしいのみ
地域包括支援事業	福祉のまちづくり支援室

基本理念・職員の使命	P 3
職員倫理綱領	P 4
職員行動規範	P 5～7
社会福祉法人心友会沿革	P 8～10
社会福祉法人心友会理事・評議員会開催状況	P 11～12

I. 総務課

- | | |
|----------|---------|
| 1. 総務係 | P 13～14 |
| 2. 施設管理係 | P 15 |

II. 医務栄養課

- | | |
|--------|---------|
| 1. 医務係 | P 16～20 |
| 2. 給食係 | P 21～22 |

III. 施設入所支援課

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 障害者支援施設しいのみ園 | P 23～30 |
|-----------------|---------|

IV. 相談支援課 相談支援センターしいのみ

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1. 特定相談支援事業・障害児相談支援事業 | P 31～33 |
| 2. 一般相談支援事業 | P 34 |

V. 地域生活支援課

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 共同生活援助事業所しいのみ園ほんだ | P 35～36 |
| 2. 多機能型事業所しいのみ園ころ | P 37～40 |
| 3. 生活介護事業所 | |
| 3-1 しいのみ園ころの都 | P 41～43 |
| 3-2 しいのみ園ころの誉 | P 44～45 |
| 4. 放課後等デイサービス事業所 | |
| 4-1 しいのみ園ともみやこ | P 46～48 |
| 4-2 しいのみ園ともたかだ | P 49～51 |

VI. 地域包括支援事業

1. 福祉のまちづくり支援室・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5 2～5 4

VII. しいのみ園グループ委員会

1. 衛生委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5 5
2. 給食委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5 6
3. 防災委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5 7～6 0
4. 広報委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6 1

VIII. 人材育成計画

1. 国内研修、海外研修・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6 2～6 4
2. 福祉QC活動サークル、ISO準備・・・・・・・・ P 6 5
3. 外国人介護福祉士候補生学習計画・・・・・・・・ P 6 6～7 0

IX. 決算報告

1. 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7 1
2. 事業活動収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7 2
3. 資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7 3
4. 経営指標（2期分）・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7 4
5. 人事記録・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7 5
6. 事業組織図・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7 6

社会福祉法人心友会

心友会

社会福祉法人心友会は、社会福祉法の理念に従い、法人の理念を定め実践する。

基本理念

親亡き後の子供達の為、国際社会、地域社会で人間らしく安心・安全・共生できる心豊かな施設づくり

職員の使命

1. 私達は、常に感謝の気持ちを持ち支援し続ける
2. 私達は、常に初心に戻り、自己研鑽し支援に活かし続ける
3. 私達は、利用者にとって最善の支援を考え実行し続ける
4. 私達は、地域の社会資源として、地域と共に歩み続ける
5. 私達は、福祉の未来を創造し続ける

社会福祉法人心友会職員倫理綱領

職員は、利用者一人ひとりの尊厳を守り、利用者がその人らしい自立した豊かな人生を自己実現できるよう支援することに努めなければなりません。

ここに、職員一人ひとりがその専門的役割を自覚するとともに、職員全員が共に協調し、公正かつ適切な支援をするための基本となる「職員倫理綱領」を定め、私たちの規範とします。

第1条 人権の擁護

いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、利用者の基本的人権を尊重し、擁護します。

第2条 人格の擁護

利用者の個性、主体性、可能性及び意思を尊重し、常に対等な立場で支援します。

第3条 心身の安全と健康の保持

利用者一人ひとりがかげがえのない存在として、心身の安全と健康の保持に努めます。

第4条 プライバシーの保護

利用者一人ひとりの尊厳を守るため、利用者のプライバシーの保護に努めます。

第5条 財産の管理

利用者の金銭や所有物等の財産については適正な管理に努めます。

第6条 専門的な支援

専門家としての使命と役割を自覚し、絶えず自己研鑽を重ね、自らの社会性の確立を図り、利用者に対する適切な支援の提供に努めます。

第7条 業務の透明性

利用者及びその家族等に対し、適切な情報の提供を行うことにより、業務の透明性の確保に努めます。

社会福祉法人心友会職員行動規範

この行動規範は、職員一人ひとりが「社会福祉法人心友会職員倫理綱領」に則り、利用者の人権を擁護し、公正かつ適切な支援をするための基本として定めます。

1. 基本的事項

(1) 人権の擁護

- ① 利用者に対する命令的、威圧的、権威的な言葉使いや態度を慎み、常に対等な立場で、利用者主体の支援を行います。
- ② 家族・関係機関等との連携を図りながら、利用者一人ひとりのニーズに対応したサービスの提供を行います。
- ③ 利用者が障害の態様等に関わりなく、地域社会を構成する一員としてあらゆる体験の機会を得られ、市民生活が送れるよう支援します。

(2) 人格の尊重

- ① 利用者をあだ名や呼び捨てで呼ぶことを慎み、呼称は「～さん」などの敬称を基本とします。
- ② 職員を「先生」と呼ばせること。また、職員間で「先生」と呼び合うことは慎みます。
- ③ 利用者の施設利用の開始に際しては、事前に見学や面接を行い、施設利用の目的、期間等を確認し、施設の基本方針、サービスプラン等を十分に説明するとともに、本人の施設利用の意思を確認します。
- ④ 利用者の生活歴を把握し、人としてより豊かな生活が送れるよう支援します。
- ⑤ 施設利用の終了については、本人及び家族等の意思を十分に確認し、適切に対応します。

(3) 心身の安全と健康の保持

- ① 利用者の生活環境の整備を推進し、事故防止と安全確保に努めます。
- ② 常にきめ細やかなケアを心掛けるとともに、日頃から医療機関との綿密な連携を図り、利用者の健康保持に配慮します。
- ③ 利用者の薬の服用については、服用内容を十分確認し、適切に行います。
- ④ 利用者に関わる事故や疾病については、速やかに家族等に知らせ、本人及び家族等に十分説明します。

(4) プライバシーの保護

- ① 職務上知り得た利用者の個人情報等については、秘密を保持します。
- ② プライベートな時間と場が確保されるよう配慮します。
- ③ 居住空間については、プライバシーを守ります。
- ④ ソーシャルメディア（ブログ、フェイスブック、ツイッター、掲示板、ホームページ等インターネットを利用した情報発信媒体をいう。）において機密情報を発信することも機密情報の使用、開示又は漏洩に当たるため、当該行為を絶対に行わないことを誓約いたします。

(5) 財産の管理

- ① 利用者の年金や預り金等の管理は、「金銭管理要綱」に基づき適切に行い、事故防止に努めるとともに、その使用については、利用者及び家族の意思に基づき行えるよう支援します。

(6) 専門的な支援

- ① 利用者一人ひとりの個性や障害態様等に応じ、可能性を伸ばし自立を促すような支援を行います。
- ② 利用者の意思を尊重し、各職員がその支援内容を共有し、連携のもとに支援します。
- ③ 利用者と支援者の対等な関係に基づく、信頼と納得が得られるサービスプランの立案を行います。
- ④ 利用者の生活が、社会一般の文化や生活習慣などができるだけ反映されたものとなるようにします。
- ⑤ 利用者が社会的なマナーやルールを身につけられるように、多様な機会を提供します。
- ⑥ 利用者が地域の社会資源を活用した体験の機会を多く持てるようにします。
- ⑦ 全ての利用者にとって「働く」ことの意義の理解が進むようにします。
- ⑧ 地域生活や就労生活に関する利用者の意向を尊重し、その可能性を育み実現に向け支援します。
- ⑨ 利用者の生活環境に配慮し、生活の場と作業の場を可能な限り明確に区別するようにします。

(7) 業務の透明性の確保

- ① 施設運営、支援内容等に関し、利用者や家族に定期的に説明するとともに、意見、要望等を聞く機会を設け、利用者等の意見が反映されるようにします。
- ② サービスの自己評価制度及び苦情解決制度を実施することにより、利用者に対するサービスの質の向上を図ります。

2. 日常生活における支援体勢

- ① 常に利用者と職員の挨拶を励行するとともに、利用者の日常的な会話に耳を傾け意思の疎通と情緒の安定を図ります。
- ② 利用者に対し、日常生活や行事等の日程は予め確実に伝え、円滑に日常生活を送れるようにします。
- ③ 食事や入浴等、生活時間にゆとりを持たせ、楽しくゆったり過ごせるようにします。
- ④ 利用者と交わした約束は守ります。

3. 禁止事項

ここに定める事項は、職員一人ひとりが厳に謹み、行ってはなりません。したがって利用者個々の状況により、一定の制限行為を実施する場合には、緊急止むを得ない場合及び事前に本人・家族等に十分説明し承諾を得た場合に限られます。また、この場合講じられる措置は、事業計画や個別支援プログラム等に明記し位置づけられ、実施される必要があります。

(1) プライバシー侵害の禁止

- ① 利用者の入浴、衣服の着脱、排泄等の際に異性職員による介助及びこれに準ずる支援をすること。
- ② 利用者個人宛の郵便物等を本人の了解なしに開封すること。
- ③ 利用者の衣服の着脱やトイレ使用の際、人目にふれるなど配慮に欠けること。
- ④ 本人の了解なしに居室に入ったり、所持品の確認をすること。
- ⑤ 利用者本人や家族の了解を得ずに、本人の写真、名前又は製作者名の入った作品を掲載、展示したりすること。

(2) 制限の禁止

- ① 自傷や他の利用者に害を与えるなどの理由により、安易に行動上の制限を加えること。
- ② 利用者と家族、知人との間の電話や手紙など制限すること。
- ③ 利用者の帰省、面会、外出等の自由を一方的に制限すること。

(3) 強要の禁止

- ① 命令口調や態度で利用者に指示すること。
- ② 作業等の諸活動に対し、いたずらにノルマを課すこと。
- ③ 施設側の都合で帰省や施設利用の終了を強要すること。
- ④ 利用者個々の人格を無視した画一的な行為を強要すること。

(4) 差別の禁止

- ① 殴る、叩く、蹴る等の暴力行為を行うこと。
- ② 正座・直立させるなどにより肉体的苦痛を与えること。
- ③ 身体拘束、閉じこめ等、行動を制限する行為を行うこと。
- ④ 健康上の理由のない食事制限や長時間の放置をすること。
- ⑤ 命令的、威圧的な言葉遣いや態度又は無視等による精神的苦痛を与えること。
- ⑥ 性的嫌がらせ、わいせつな行為をすること、又はわいせつな行為をさせること。
- ⑦ 利用者に関わる体罰等を見て見ぬ振りをする事。

社会福祉法人 心友会 沿革

平成 10 年 7 月	社会福祉法人心友会設立準備委員会立ち上げ 千葉市緑区高田町知的障害者入所更生施設準備委員会開設
平成 14 年 3 月	社会福祉法人心友会設立の認可（社会福祉法第 32 条の規定） 千葉市指令保障第 406 号
平成 15 年 3 月	知的障害者更生施設「しいのみ園」 認可 事業者番号 12100200033318 知的障害者短期入所「しいのみ園」 認可 事業者番号 12100200033136
平成 15 年 4 月	千葉市緑区高田町に知的障害者更生施設しいのみ園開所 （定員 50 名 短期入所 6 名）
平成 17 年 4 月	児童短期入所認可（定員 宿泊 6 名 日中預かり 15 名）
平成 18 年 4 月	自活訓練事業認可（定員 2 名） 事業者番号 12100200033318
平成 18 年 10 月	障害者自立支援法施行に基づく指定障害者福祉サービス事業 短期入所「しいのみ園」 認可 事業所番号 1210100762
平成 19 年 4 月	日中一時支援事業所認可（千葉市委託） 事業所番号 1260100761 （定員 日中預かり型 10 名 放課後対策型 15 名）
平成 20 年 6 月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ」 認可 事業所番号 1220100216 運営開始（定員 6 名）（しいのみ園あゆみ）
平成 21 年 3 月	障害者自立支援基盤整備事業 しいのみ園デイコーナー増築・新支援員室の新設
平成 21 年 4 月	生活介護事業「しいのみ園こころ」 認可 事業所番号 1210101653 運営開始（定員 20 名）
平成 21 年 4 月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ駅前」 運営開始（定員 6 名）（しいのみ園のぞみ）
平成 21 年 12 月	韓国 学校法人 瑞江学園 瑞江情報大学 交流協約書の締結
平成 22 年 3 月	財団法人中央競馬馬主社会福祉財団様、社団法人中山馬主協会様の助成により しいのみ園 1 階 2 階共用部廊下張り替え工事
平成 22 年 4 月	千葉市障害児等療育支援事業認可（千葉市委託）
平成 22 年 7 月	児童デイサービス（Ⅱ型）事業「しいのみ園とも」 認可 事業所番号 1210100762 運営開始（定員 10 名）
平成 23 年 3 月	社会福祉法人 清水基金様の助成によりトヨタノア購入
平成 23 年 4 月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ 2 丁目」 運営開始（定員 6 名）（しいのみ園ひかり）
平成 23 年 5 月	「しいのみ園とも」 「しいのみ園こころの都」 事業所へ移動
平成 23 年 11 月	財団法人 JKA 様（オートレース補助事業）の助成によりトヨタハイエース購入

平成 24 年 4 月	障害者自立支援法新法移行 障害者支援施設「しいのみ園」 事業所番号 1210100762 運営開始（定員 生活介護 40 名/施設入所支援 40 名）
平成 24 年 4 月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだみどり」 運営開始（定員 7 名）（しいのみ園つばさ）
平成 24 年 4 月	放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも みやこ」事業所番号 1250100144 運営開始（定員 10 名）
平成 24 年 4 月	放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも たかだ」事業所番号 1250100136 運営開始（定員 10 名）
平成 24 年 4 月	特定相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」認可 事業所番号 1230100271 障害児相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」認可事業所番号 270100033 指定一般相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」認可事業所番号 123010027
平成 24 年 4 月	日中一時支援事業所（放課後対策型） 千葉県サービスの廃止により事業廃止
平成 24 年 7 月	社会福祉法人 千葉県共同募金会様の助成により スズキワゴン R 購入
平成 24 年 7 月	障害者自立支援基盤整備事業 しいのみ園厨房/食堂 増改築工事
平成 25 年 4 月	障害者総合支援法に移行
平成 26 年 3 月	日本財団様の助成により スズキキャリィ購入
平成 26 年 4 月	千葉県障害者短期入所増床事業 定員 16 名から 18 名へ変更
平成 26 年 4 月	しいのみ園ほんだ 共同生活援助事業へ一元化
平成 26 年 6 月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ準備 （平成 27 年度フィリピン介護福祉士候補 2 名）
平成 27 年 3 月	日本財団様の助成により ホンダ ステップワゴン 2 台購入
平成 27 年 3 月	千葉県 GH スプリンクラー整備事業 しいのみ園ほんだ（あゆみ、のぞみ、ひかり、つばさ）スプリンクラー整備完了
平成 27 年 12 月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ開始（第一期生） （平成 27 年度フィリピン介護福祉士候補 2 名）
平成 28 年 2 月	地域包括支援事業「福祉のまちづくり支援室」開設
平成 28 年 3 月	29 人乗りマイクロバス トヨタコースター購入
平成 28 年 3 月	日本財団様の助成により しいのみ園こころの都 ホンダステップワゴン購入 ※8 人乗り
平成 28 年 3 月	千葉県指定障害者グループホーム整備事業の助成により 「しいのみ園ほんだ藤沢」（さくら寮）新築工事完了
平成 28 年 3 月	千葉県障害者グループホーム自動火災報知設備整備補助金により 「しいのみ園ほんだ」（あゆみ寮）自動火災報知設備整備 「しいのみ園ほんだ駅前」（のぞみ寮）自動火災報知設備整備
平成 28 年 12 月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ（第二期生） （平成 28 年度フィリピン介護福祉士候補 2 名）

平成 29 年 2 月	日本財団様の助成により しいのみ園 ホンダN・BOX購入 ※4人乗り
平成 29 年 10 月	運動場設備工事完了
平成 29 年 12 月	財団法人 J K A様の助成により (助成金 1,725,000 円 総金額 3,817,000 円) しいのみ園 トヨタハイエース購入 ※10人乗り
平成 30 年 4 月	インターンシップ候補生 (韓国人) 受入れ開始 (第 3 期生 1 名)
平成 30 年 12 月	フィリピンケソンシティ障害福祉課表敬訪問
平成 31 年 3 月	平成 30 年度 NHK 歳末助けあい助成金にてコードレス掃除機 4 台購入 (助成金 161,000 円)
平成 31 年 3 月	しいのみ園ともみやこ 千葉県第三者評価受審
平成 31 年 4 月	生活介護事業所「しいのみ園こころの誉」認可 事業所番号 1210104392 運営開始 (定員 20 名)
令和 1 年 9 月	強度行動障害を有している方のための施設「絆棟」 運営開始 (定員 5 名)
令和 1 年 12 月	経済連携協定 (EPA) 事業を国際貢献事業として捉え受け入れ (第三期生) (令和 1 年度フィリピン介護福祉士候補生 2 名)
令和 2 年 1 月	インターンシップ候補生 (韓国人) 受入れ開始 (第 4 期生 1 名)

平成31年度／令和元年度 理事・評議員会の開催状況

社会福祉法人 心友会

1. 会議の開催

(1) 理事会開催

第59回理事会 令和元年5月25日

〈議決事項〉

- 第1号議案 平成30年度 社会福祉法人心友会事業報告(案)の件
- 第2号議案 平成30年度 社会福祉法人心友会決算(案)の件
- 第3号議案 社会福祉法人心友会 組織図変更(案)の件
- 第4号議案 社会福祉法人心友会評議員会開催について(案)の件

第60回理事会 令和元年6月15日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人心友会 理事長選任(案)の件

第61回理事会 令和元年9月14日

〈議決事項〉

- 第1号議案 平成30年度社会福祉法人心友会決算修正(案)の件
- 第2号議案 社会福祉法人心友会 収益事業見直し(案)の件
- 第3号議案 第三者委員の選任について(2年に1回)(案)の件

第62回理事会 令和元年12月7日

〈議決事項〉

- 第1号議案 Windows7サポート終了に伴うWindows10 PC入替(案)の件
- 第2号議案 障害者支援施設しいのみ園 絆棟渡り廊下建築(案)の件
- 第3号議案 令和元年度社会福祉法人心友会 第一次補正予算(案)の件
- 第4号議案 社会福祉法人心友会 組織図新部署設置(案)の件

第63回理事会 令和2年3月7日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人心友会 令和元年度第二次補正予算(案)の件
- 第2号議案 社会福祉法人心友会 令和2年度事業計画(案)の件
- 第3号議案 社会福祉法人心友会 令和2年度予算(案)の件
- 第4号議案 社会福祉法人心友会 給与規定変更(案)の件

(2) 評議員会開催

第53回評議員会 令和元年6月15日

〈議決事項〉

第1号議案 平成30年度 社会福祉法人心友会事業報告(案)の件

第2号議案 平成30年度 社会福祉法人心友会決算(案)の件

I. 総務課

1. 総務係

作成者 石川 照美

運営総括

社会福祉法人として、効果的かつ適正に事業を行うため、職員の業務をマニュアル化し、業務の標準化を図った。また、法人の財務状況等をホームページで情報公開し、事業経営の透明化を図った。

職員に対しては、働き方改革への取り組みとして、年次有給休暇の取得推進、休息時間の確保をした。また、職員の資質向上のため、研修会への参加を促している。

新規 EPA 介護福祉士候補生の採用を実施、また韓国人介護福祉士候補生についても介護ビザ取得に向けて相談・サポートを行った。EPA 介護福祉士候補生及び韓国人介護福祉士候補生ともに学習援助及び学習環境の整備を行い、将来の介護人材確保へつながるよう努めた。

事業内容

- (1) 公印の保管及び公印捺印書類の保管（写）、理事長印の書類（写）の保管。
- (2) 当該関係機関との連絡とそれに関する調整。
- (3) 理事・評議員会開催の調整。
- (4) 理事・評議員会の議事録作成管理。
- (5) 公式書類の保管及び管理。
- (6) 職員の教育に関する研修会の申し込み。
- (7) 職員の勤務状況の把握（有給休暇の管理）
- (8) 物品の発注及び納品等の検品。
- (9) 販売物の金銭管理。
- (10) 利用者の預かり金（お小遣い）管理、及び年金の管理と保護者への現金出納帳、元帳の作成及び報告。
- (11) 利用者のお小遣いの使途管理及び確認。
- (12) 小口現金の管理と報告。
- (13) 介護給付費の請求及び入金の確認等。
- (14) 物品納入業者及び工事請負の見積もり及び契約に関すること。
- (15) 予算、決算に関すること。
- (16) 資産・財産の管理に関すること。
- (17) 寄付金の受け入れに関すること。
- (18) 職員の人事、給与に関すること。
- (19) 規程、規則、内規等の管理に関すること。
- (20) 職員の労務管理及び福利厚生、その他、保険契約に関すること。
- (21) 補助金請求に関すること。
- (22) 本人負担金請求事務に関すること。
- (23) その他会計事務に関すること。

- (24) 行政当局、所轄消防署、警察署、土木事務所との連絡及び調整に関する業務。
- (25) 事業計画、事業報告、決算、予算の遂行、管理に関すること。
- (26) 職員の人事システムに関する人材養成、研修指示書、資料、記録の管理。
- (27) 法人の事務に関すること。
- (28) EPA（経済連携協定）介護福祉士候補生に関する事務手続きに関すること。
- (29) 韓国人介護福祉士候補生に関する事務手続きに関すること。
- (30) 職員の退職金、福利厚生に関する第三者機関との連絡調整に関すること。

事業報告

- 内部経理監査 平成元年5月19日（日） 於：しいのみ園
- 監事監査 平成元年5月25日（土） 於：しいのみ園こころの誉
- 電子開示システム報告 平成元年6月22日
- 現況報告 平成元年6月24日
- 資産変更登記 平成元年6月24日
- EPA 介護福祉士候補生に関する事務手続き
 - 求人申し込み 平成元年4月24日
 - 現地合同説明会 平成元年7月23日
 - ケソンシティ行政訪問 平成元年7月24日
 - 就労ガイダンス参加 平成元年10月11日
 - 巡回訪問対応 平成元年10月17日
 - フィリピン精神障害者施設等訪問 平成元年12月17日
 - EPA 定期報告提出 平成2年1月19日

2. 施設管理係

作成者 中根 慶太

運営総括

環境との調和に根ざした利用者様にとっての住みやすい環境作り・美観維持に努めた。

- (1) 日々の清掃の充実・定期清掃の充実
- (2) 不具合箇所・破損箇所の早期発見・補修整備
- (3) 施設整備の管理・備品・鍵等の管理徹底

事業内容

- (1) 清掃業務
 - ① 毎日清掃の職員分担化
 - ② 定期清掃の実施（美観維持の為、床のワックス清掃等）
- (2) 建物管理
 - ① 不具合報告書の職員提出の徹底
 - ② 破損箇所の補修（出来る所は自分で）
 - ③ 定期点検の年間計画作成（エレベータ・貯水槽・キュービクル・ワックス清掃等）
- (3) 公用車管理
 - ① 鍵の管理
 - ② 車検証・自賠責保険・任意保険管理
 - ③ 車の整備管理（オイル交換・タイヤ交換等）
 - ④ 車検の管理（車検切れ等が無いように）
- (4) 新規事業立ち上げ時・増築・改修工事
 - ① 新規建物施行前・施工中・施工後の打ち合わせ・管理等
 - ② 新築・増築時、消防・市役所等との行政関連申請書類作成
- (5) 安全運転管理
 - ① 日々の安全運転管理に努める
 - ② 職員への安全運転意識向上の為の講習会の実施
 - ③ 新人職員への運転教育・管理
 - ④ 千葉南安全運転協会への参加

事業報告

- 定期清掃（各居室、共有部ワックス清掃）毎月清掃個所の見える化・見直し
- 不具合報告書の書式見直し（保護者への連絡欄の追加）
- 建物設備定期年間計画書の作成（見える化）
- 車検証、自賠責保険、任意保険管理表の作成見直しを行った
- 絆棟建設に係る打ち合わせ、資料の取りまとめを行った
- 安全運転講習会の実施
- 千葉南安全運転協会 セーフティドライバーズへの参加

Ⅱ．医務栄養課

1．医務係

作成者 永井順子

運営総括

当しいのみ園に於いては、利用者の年代、年齢の幅が広く、10代から80代の方々が利用している。個々の利用者の人権尊重を踏まえ、健康管理、健康保持増進、疾病の早期発見、予防に努め、また起こり得た事故・外傷などの対処してきた。

個々の利用者の障害・健康管理的な問題は多種多様であり、常に個別性を重視し、自覚症状・他覚的症状・スタッフや家族などからの情報を参考にして、必要と認める時は受診を実施してきた。1年に2回の健康診断は確実に実施し、その結果、今後の健康状態に影響を及ぼす可能性があるかと判断した場合には専門医に受診している。

利用者の高齢化（一部）、長期におよぶ服薬による心身への影響など都度考慮し、定期受診時にくわしく報告し指示を仰ぎ、適切な方法で対処してきた。

感染症（インフルエンザや胃腸炎など）に対してもできるだけ感染を抑制できるよう実施してきた。今後も予測される問題などを想定し対処していく方針である。

事業内容

(1) 健康管理

① 利用者の障害、疾病への対策

- ・ バイタルサイン及び一般状態の観察。
起床時：（支援員実施）体温、脈、降圧剤内服者、及び低血圧等異常がみられる人の血圧測定実施。結果により再度測定し確認。
- ・ 排泄状態の確認。
- ・ 病的症状見られ必要と判断する場合は受診。
- ・ 利用者全員、血圧測定実施（隔月）。
- ・ 支援員、栄養士と連携し必要な情報獲得・対策を速やかに周知徹底。
- ・ 利用者の生活状況を観察・援助（夜間の状況も重視する）。

② 定期健康診断・その他定期検査の実施

- ・ 対象：利用者（しいのみ園、グループホーム、各事業所、地域在宅者）全職員。
- ・ 年2回実施：4月・10月（職員・短期利用者・GH利用者は1回／年
夜勤従事職員は2回／年

医療機関：ゆりの木クリニック：松戸市西馬橋蔵元町183番地

※ 健診結果に異常ある場合：協力医療機関、専門医にて再検、精査、治療等を勧める。

利用者全員の保護者に結果用紙を郵送または手渡し

不明点等ある場合は相談に応じる。

- ・ 腸内細菌検査：1回／月実施（食事に関係する職員を中心にほぼ全員登録済）。
登録者全員提出（提出率100%）を目標とする。

検査機関：株式会社 保健科学西日本 食品微生物センター

③ 歯科検診・・・医療法人社団 海星会 訪問歯科診療部

- ・ 2回／月（GHは1回／月）利用者、医療機関、施設の都合で変更可。
- ・ 新規で受診を開始する場合は保護者の同意書、申込書が必要。結果は必要時家族に報告する。
- ・ 予防歯科を基本とし 口腔ケア 歯石除去 歯肉炎予防 悪化対策を実施。
齲蝕歯に対しては簡単な詰め物で治療できる範囲で実施。
※ 訪問歯科で対応困難な場合は、近医受診若しくは、高度医療可能な医療機関へ紹介状を持参し受診となる。

④ 定期受診：しいのみ園

- ・ 1回／月 必要と認められる利用者は浅井病院（連携医療機関）を受診。
情報提供用紙に受診者の状態は詳しく記載し同時に口頭にて医師に報告。
適切な受診を実施。（本人と共に家族が同伴する場合もある）
- ・ 1回／月 泉中央病院（連携医療機関）による往診を実施。
主に内科的な服薬治療が必要な利用者が対象であり、検査・精査が必要な場合は医療機関外来を受診し適切な治療を実施。
- ・ その他 特別な疾患を有する利用者に対しては個別に専門性の高い医療機関を受診し適切な治療を継続する。

⑤ 体重管理

- ・ 1回／月 体重測定実施。
- ・ 増減等をチェックし栄養状態の目安にする。栄養士・支援員と連携し必要時は対策をたてる。

(2) 感染予防対策

- ・ 標準感染予防策（スタンダード・プリコーション）を職員、利用者へ指導徹底。
- ・ 定期的に予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌等）の実施。
- ・ 感染を疑う場合は速やかに受診、投薬等対処する。
- ・ 感染を疑う場合及び感染者を隔離対応とし拡大防止策の徹底 蔓延を防止。
- ・ 感染症予防・拡大予防マニュアルの作成（当施設における）。

(3) 内服薬管理・調整

- ・ 内服薬は一包ずつ印字にて記名、医務室のロッカー管理、施錠。
- ・ 利用者各人の内服薬の残量管理・調整。
- ・ 配薬箱に整理（朝・昼・夕・就前）看護師によりダブルチェック。
- ・ 配薬表と共に各寮に配置・変更等があった時は配薬表に記載し口頭でも報告。PCの掲示板を活用し共有できるようにする。
- ・ 不安・不穏・不眠時の頓服薬の管理：各寮薬品庫へ必要量を保管し、一部は医務室保管・・・残薬数は1回／週 確認。
- ・ 薬袋一包化（できないものもある）を依頼、不必要な与薬の手間を省く。
- ・ 誤薬防止に向けた予薬マニュアル作成：周知徹底、指導。
- ・ 各寮の常備薬（感冒薬 発熱時の解熱薬など）残薬数の確認 整理。
- ・ 利用者の内服内容変更時用に、薬情報紙を寮に保存。（支援員閲覧用）
- ・ 帰省・行事時の内服薬を準備 整理 調整。

- ・ 短期、一時利用者の薬（持参薬）を管理し確実に投薬。
 - ・ 薬に関する基本的知識を持って投薬業務を実施できるよう指導。
 - ・ （PC）医務・基本的な薬の知識のまとめを定期的にチェックし最新情報の共有。
- （４）看護日誌・看護記録の整理
- ・ 受診時の結果 指示受けの内容、内服薬の変更、利用者の状態、処置等を、しいのみ園看護記録（PC）に記載。
 - ・ 看護要約の記入（必要時）。
 - ・ 個別看護計画の記載、必要時変更。
- （５）保護者との連携
- ・ 必要時連絡、情報交換（受診の状況、内服薬の説明）。
- （６）協力病院・指定薬局との連携、調整
- ①協力提携協力医療機関
- ・ 泉中央病院：内科、外科、整形外科
委託医 医療法人社団 千葉いすみ会 泉中央病院理事長 山初順一医師
 - ・ 浅井病院：精神科、内科、歯科
委託医 医療法人 静和会 原 広一郎医師
- ②委託医以外協力医療機関
- ・ おりはら耳鼻科
 - ・ 忍足眼科
 - ・ 石川歯科
 - ・ 千葉大学医学部附属病院
 - ・ かまとり皮膚科・おゆみ野皮膚科
 - ・ 東京歯科大学千葉病院
 - ・ いやしのメンタルクリニック
- ③指定薬局
- ・ 高田薬局 青葉店 精神薬（一部、内科を含む）
 - ・ フラワー薬局 内科薬
- （７）医療薬品・物品補充
- ・ 救急箱チェック、補充。
 - ・ 医療品、薬剤等の購入、衛生材料の補充
 - ・ 医務室の備品定数表を作成しチェック。
- （８）保険証 薬手帳の管理

事業報告

（１）健康管理

① 利用者の鍾愛、疾病への対策

- ・ 毎朝、スタッフの測定によるバイタルサイン（体温・血圧）食事の状態、活気の有無、通常等異なる動き、排泄状態などを確認して受診が必要かを判断し指示・対応した。又受診後は指示に従い内服管理・処置等を実施。
- ・ 医務室で対処できるものは、敏速に施行して治癒に向けた。

② 定期健康診断・その他定期検査の実施

- ・ 年2回実施：総合診断の結果を得て、かかりつけ医、又は、専門医に受診。
- ・ 職員に対しては、同様に結果をチェックし異常がある場合は再受診を促した。
- ・ 腸内細菌検査：毎月初めに入所・事業所・ハートケア・GH 職員および食事に関係する就労者全員が提出をし、結果ほぼ95%以上の提出率であった。検査結果も異常なし。

③ 歯科検診

- ・ 月に2回、7～8名ずつ訪問歯科受診を実施。スケーリング・口腔ケアを中心に、訪問治療で可能な場合は齲蝕の治療も実施。訪問で対処できないと判断した場合は専門医に受診した。

④ 定期受診

- ・ 月に1回、必要と認められる利用者は、浅井病院（連携医療機関）へ受診した。情報用紙に受診者の状態を詳しく記載し、医師に口頭で報告。必要に応じて保護者に同伴を依頼した。
- ・ 月に1回、泉中央病院（連携医療機関）による往診を実施。主に内科的な不空薬治療が必要な利用者が対象とした。検査や精査が必要な場合には、医療機関の外来を受信し、適切な治療を実施した。
- ・ その他、特別な疾患を有する利用者に対して、個別に専門性の高い医療機関を受診し、適切な治療を継続して受けられるようにした。

⑤ 体重管理

- ・ 月に1回、体重測定を実施し、増減等を確認した。必要に応じて、栄養士や支援員と連携し、対策を検討した。

(2) 感染予防対策

- ・ 感染症対策を明確にして、その意義を理解し正しい手順・方法で実施できるようにした。

(3) 服薬管理

- ・ 8割程の利用者様が内服している。個人的な相違あるが多剤内服者もいる。受診時に変更があった場合には、その旨を連絡し間違いがないように管理している。
- ・ 配薬箱はダブルチェックをし、個々の薬に名前の印字を貼り付け間違いがないように名前を読み上げて確認した後与薬できるようにしている（誤薬防止）。配薬箱には札を使用しチェック表と一緒に確認できるようにしている。（札は…外泊・不在・事業所など）
- ・ 短期利用者が多いので 間違いがないように複数回チェック行っている。
- ・ 薬に関する知識が得られる様に PC（医務課）にて情報発信をしている。

(4) 看護日誌・看護記録・ファイルの管理

- ・ 看護記録・受診記録・看護日誌の記入。
- ・ 記録物は5年間保存している。
- ・ 個別対応看護は実施されているが、内容を明確にするため記載し多くのスタッフ間で共有できるようにする方針。実際はまだできていないのが課題である。

(5) 保護者様との連携

- ・ 医療的な面で、必要時連携をとっている。支援が中心となっているので要望あれば、医療面でバックアップしている。

(6) 提携協力医療機関・指定薬局との連携・調整

① 提携協力医療機関

- ・ 泉中央病院：主に内科、外科、整形外科で受診が必要な際に、連絡・相談をし、受診をした。
- ・ 浅井病院：主に精神科を中心に、定期通院時以外で受診が必要な際に、連絡・相談をし、受診した。
- ・ 委託医以外の協力医療機関へは、必要に応じて連絡・相談をし、受診をした。

② 指定薬局

- ・ 精神科薬（一部内科含む）は高田薬局青葉店、内科薬はフラワー薬局とし、情報共有を行った。

(7) 医療薬品・物品の補充

- ・ 定期的に救急箱の確認を行い、必要に応じて補充や交換を行った。

(8) 保険証・薬手帳の管理

- ・ 保険証使用する際は、有効期限の確認を行い、必要に応じて支援員や事務職員と上場共有をした。
- ・ 服薬管理の一環として、薬が処方される際には必ず薬手帳を使用した。

2. 給食係

作成者 稲垣寿美子

運営総括

利用者の健康増進を図る栄養管理・栄養指導。利用者の健康状態と身体状態を把握し、食事形態・嗜好を考慮し、楽しい食事ができるよう心掛けた。

また、個人の活動面を考慮のうえ、生活習慣病の予防に努め、食堂や厨房内の衛生管理を徹底し、食中毒の未然防止に努めた。感染症時の食事対応で、拡大を未然に防ぐ対応に努めた。

季節を感じる行事食や手作りおやつを提供し、利用者の楽しみになる食事の提供を図った。食育教育として毎月の給食便りを発行した。

事業内容

- (1) 各利用者の栄養管理
 - ① 個々の食事形態・食事量の把握
 - ② 疾患に対する栄養管理
 - ③ 給食委員会との連携
 - ④ 栄養所要量の算出
- (2) 嗜好調査の実施
 - ① 対象：利用者 年1回
 - ② 嗜好調査からのリクエストメニューの実施
- (3) 体重管理
 - ① 医務・支援側と連携
 - ② 対象：利用者
 - ③ BMIの算出・アセスメント作成
- (4) 衛生管理
 - ① 食堂の衛生管理・指導
 - ② 厨房の衛生管理・指導
- (5) 日々の観察
 - ① 支援員と連携
 - ② 咀嚼・嚥下・試行・食事マナー等
 - ③ 嗜好の変化
- (6) 書類管理
 - ① 献立一覧表・給食施設栄養管理状況報告書・残食量・栄養所要量・週間献立表
 - ② 食事箋・検食簿・体重表・栄養月報・食事相談記録報告書
- (7) 委託給食サービスとの連携
 - ① 食事箋の指示・献立に関する指示・衛生管理の指示
- (8) 特別食の管理
- (9) 食数の管理
- (10) 防災食の準備等への協力

事業報告

(1) 各利用者の栄養管理

個々の食事形態・食事量の把握から食事相談を8件実施
食事量の変更として食事箋10件の変更を実施

(2) 嗜好調査の実施

- ・入所・短期入所・生活介護リクエストメニュー 12月17日
- ・地域生活事業所リクエストメニュー 11月6日
- ・放課後デイサービスリクエストメニュー 12月25日

嗜好調査の結果より、希望が多かったメニューを実施した。

(3) 書類管理

施設監査における書類の不備はなかった。

Ⅲ. 施設入所支援課

作成者 高山 嶺

1. 障害者支援施設しいのみ園

運営総括

利用者様一人一人の特性やニーズに合った支援を考え、実行していくことを中心に、職員が強度行動障害者研修や福祉 QC 活動（業務改善活動）を学び、積極的に取り組みを行いながら、実際に支援に生かしていった。

強度行動障害者研修を修了した職員を中心に、利用者様の個々の特性に応じた環境設定や、個別支援を実施し、安心・安全な施設作りを行っている。

また、保護者の皆様とも連携しながら行事（お花見会・じゃがいも収穫祭・バーベキュー大会・利用者旅行・夏祭り・もちつき大会・新年会等）を行い、保護者と職員が常に情報共有を行いながら互いに協力しあえる環境設定を行うことができたように思われる。

国際厚生事業団 EPA 活動による、フィリピンから来た職員 2 名が介護福祉士の資格を取得しており、施設内における EPA 活動のバックアップ体制がアピールできたと思われる。ホームページ上にも動画を発信する等して、当施設の EPA 活動を外部の方にも PR している。

事業内容

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 所在地 | 千葉県千葉市緑区高田町 1953 番地 1 |
| (2) 営業日 | 施設入所支援・短期入所・日中一時支援 年中無休
生活介護 月の-8 日控除した日数 |
| (3) 営業時間
サービス提供時間 | 8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0
生活介護 9 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0 |
| (4) 対象利用者 | 千葉市内（一部市原市含む）在住で 1 8 歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が 3 以上の方（5 0 歳以上は障害支援区分が 2 以上の方） |
| (5) 定員 | 施設入所支援 4 0 名
生活介護 2 0 名
短期入所 1 8 名 |
| (6) 勤務体制 | 日勤 8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0
早番 6 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0
遅番 1 2 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0
管理宿直 8 : 3 0 ~ 翌 9 : 3 0
夜勤 1 7 : 3 0 ~ 翌 9 : 3 0 |
| (7) 支援提供内容 | |
| <施設入所支援> | |
| | ・主に夜間帯における日常生活上の包括的な支援を提供。 |
| | ・全居室、個室にて障害特性に応じた生活環境の提供。 |
| | ・ADL 面における総合的支援の提供。 |

- ・医療機関や看護師・栄養士と連携し、健康管理を実施。必要であれば健康指導を行う。
- ・DVD鑑賞やカラオケ、昼食外出やおやつ外出等余暇支援の実施。
- ・ボランティアによる、歌謡ショーや演奏会の実施。

<生活介護>

- ・常時支援を要する障害者に対して、日常生活上の包括的な支援を提供。
- ・ADL面、IADL面における総合的支援。施設内、施設外活動を提供。
- ・定期的にミュージックケアを実施し、心身のリフレッシュを行う。
- ・各活動班にて作業活動（施設内・施設外）を提供。

①林産班

ホダ木運びを中心に椎茸栽培の他、週一回の散策活動を実施。

②園芸班

ハウス内での花の管理や他事業所の植栽の水やり作業を提供。

③室内活動班

ビーズ・陶芸・壁面制作やパズル・ぬりえ等ご本人の希望に添った作業種の提供。週一回リズム体操を実施。

④農耕班

ハウスや畑での野菜の収穫や袋詰め、草むしり等の作業を提供。
その他各活動班にてお楽しみ会等の行事の実施。

<短期入所>

- ・在宅において生活が困難になった方へ短期間の受け入れ実施。
- ・介護者へのレスパイト支援の提供。
- ・必要に応じた日常生活支援の提供。

<日中一時支援>

- ・日中における介護や介護者の休息等の必要な方に対して、一時的な預かりの場を提供。
- ・必要に応じた日常生活支援の提供。

事業・活動報告

(1) 実績報告

<施設入所支援>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	40名	40名	1148名	30日	95.66% (38.26人)
5月	40名	40名	1189名	31日	95.88% (38.35人)
6月	40名	40名	1181名	30日	98.41% (39.36人)
7月	40名	40名	1221名	31日	98.46% (39.38人)
8月	40名	40名	1177名	31日	94.91% (37.96人)
9月	40名	40名	1131名	30日	94.25% (37.70人)
10月	40名	40名	1210名	31日	97.58% (39.03人)
11月	40名	40名	1128名	30日	94.00% (37.60人)
12月	40名	40名	1165名	31日	93.95% (37.58人)
1月	40名	40名	1145名	31日	92.33% (36.93人)
2月	40名	40名	1119名	29日	96.46% (38.58人)
3月	40名	40名	1222名	31日	98.54% (39.41人)
合計			14036名	366日	95.87% (38.34人)

※・・・少数点第2位以下切り捨て

<生活介護>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	40名	62名	816名	22日	92.72% (37.09人)
5月	40名	62名	839名	23日	91.19% (36.47人)
6月	40名	63名	866名	22日	98.40% (39.36人)
7月	40名	63名	841名	23日	91.41% (36.56人)
8月	40名	63名	852名	23日	92.60% (37.04人)
9月	40名	63名	772名	22日	87.72% (35.09人)
10月	40名	63名	866名	23日	94.13% (37.65人)
11月	40名	63名	840名	22日	95.45% (38.18人)
12月	40名	63名	887名	23日	96.41% (38.56人)
1月	40名	63名	866名	23日	94.13% (37.65人)
2月	40名	63名	772名	21日	91.90% (36.76人)
3月	40名	63名	862名	23日	93.69% (37.47人)
合計			10079名	270日	93.32% (37.32人)

※・・・少数点第2位以下切り捨て

<短期入所>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	18名	23名	379名	30日	70.18% (12.63人)
5月	18名	24名	375名	31日	67.20% (12.09人)
6月	18名	25名	411名	30日	76.11% (13.70人)
7月	18名	26名	393名	31日	70.43% (12.67人)
8月	18名	27名	399名	31日	71.50% (12.87人)
9月	18名	27名	356名	30日	65.92% (11.86人)
10月	18名	28名	408名	31日	73.11% (13.16人)
11月	18名	28名	425名	30日	78.70% (14.16人)
12月	18名	28名	401名	31日	71.86% (12.93人)
1月	18名	28名	391名	31日	70.07% (12.61人)
2月	18名	28名	412名	29日	78.92% (14.20人)
3月	18名	28名	368名	31日	65.94% (11.87人)
合計			4718名	366日	81.61% (12.89人)

※・・・少数点第2位以下切り捨て

(2) 活動内容報告

<施設入所支援>

- ・利用者の特性に合わせて、居室の環境設定を行い、利用者個人の生活が豊かになるように支援した。また、日常生活をする上で必要となる、ADL面の支援やその他日常生活を送るうえで必要な支援を検討し、行った。
- ・年2回の健康診断や、月1度の体重測定、定期的な通院をすることで、健康状態の把握に努めた。体重の増加、健康面での変化に応じて、医師や看護師、栄養士と連携を取り食事の変更や通院をするなどして、健康管理を行った。
- ・余暇の時間には、DVD鑑賞やカラオケ、昼食やおやつ外出等の支援を実施した。
- ・定期的にボランティアによる、歌謡ショーや演奏会の予定を組み、実施した。

<生活介護>

- ・日常生活をする上で必要な、ADL面、IADL面などの支援を行った。
 - ・定期的にミュージックケアを実施し、心身のリフレッシュを図った。
 - ・各活動班にて作業活動（施設内・施設外）を提供した。
- ① 林産班：ホダ木運びを中心に椎茸栽培を行った。雨天時、施設内の窓ふき清掃の実施。
週に一回散策活動を実施（身体活動、リフレッシュする機会を作った。）
 - ② 園芸班：ハウス内での花の管理や他事業所の植栽の水やり作業を提供した。
また、花の種類を記載した、札の作成を行った。
週に一回の散策活動を実施。身体を動かす、リフレッシュする機会を作った。
 - ③ 室内活動班：ビーズ・陶芸・壁面制作やパズル・ぬりえ等ご本人の希望に添った作業種を利用者自身に選択してもらい、提供した。
週に2回セレクトおやつとして、クラッカーやかき氷などを提供した。

④ 農 耕 班：ハウスや畑にて、野菜の収穫や袋詰め等の作業を提供した。

ハウス周辺の草むしりを行い、野菜栽培の環境整備を行った。

・各活動班にてお楽しみ会（バーベキューやクリスマス会など）を計画し、実施した。

<短期入所>

- ・在宅において、生活が困難になった方への短期期間の受け入れを実施し、必要に応じた日常生活支援を提供した。
- ・主に上記の施設入所支援・生活介護利用者への支援に準ずるサービス提供を行った。

<日中一時支援>

- ・日中における介護や介護者の急速等の必要な方に対して、一時的な預かりの場を提供し、日常生活支援の提供を行った。
- ・主に上記の施設入所支援・生活介護利用者への支援に準ずるサービス提供を行った。

事故報告について

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7	3	5	7	4	1	2	2	7	3	3	3	47

(2) 事故報告内訳

- ①利用者他害行為（噛み付き）・・・23件
- ②利用者他害行為（踏み付け）・・・1件
- ③利用者他害行為（擦過傷等）・・・3件
- ④与薬ミス・・・9件
- ⑤物損・・・2件
- ⑥危険物取扱・・・5件
- ⑦荷物渡し忘れ・・・3件
- ⑧その他（てんかん発作）・・・1件

事業所設備について

(1) 別棟（絆棟）の建設

令和2年8月に別棟として絆棟完成。

令和2年9月下旬より、順次利用者の居室移動を行っている。

苦情処理について

(1) 令和元年5月27日 13:55

【内 容】利用者の保護者（匿名）より、千葉県運営適正委員会の方へ入電あり。

- ① 月一回、施設に会いに来ているが、職員からの挨拶がない。
- ② 職員間で情報共有がされていない。内容としては、予定していた通院日をあらかじめ連絡し変更していた。通院日当日朝8:30、職員より保護者へ連絡あり。本日は、病院が休診日であるとの連絡を受けた。当日であったため、本人に会いに施設に来てみると、看護師より「今日通院ですよ」との発言。保護者としては、看護師、職員間で情報共有がされておらず、娘を安心して預けられないとのこと。

【対 応】千葉県運営適正委員会へ返答。

- ① 来客者に対して、常に声掛けするように指導しており、もちろん挨拶もきちんとできているはずであるが、再確認と指導を行っていく。
 - ② 利用者情報については、利用者台帳に記入し、必要に応じて利用者掲示板に発信し、情報共有を行っている。医務とも情報共有をしているが、通院については、基本保護者が主体となって関わっていただいている。休診日までは施設側で覚えているかと問われると、難しい点がある。当日休診日であることに気づき、保護者に連絡もしていた。看護師と現場職員との情報共有はできていなかった。今後は職員間の情報共有について再度見直しを図り、周知徹底をしていきたい。
- 以上の件を、千葉県運営適正委員会より保護者へ伝えるとのこと。

(2) 令和元年8月16日 9:00

【内 容】しいのみ園の公用車が誉田 IC 前のガソリンスタンド（ENEOS 誉田サービスステーション）に入るにあたり、歩道を横断するが、歩道内を走行し入ってしまったとの電話が入る。スタンドから出る際も、信号が赤であったとの事。匿名の電話。

【対 応】電話を受けた事務員が謝罪をしている。該当する公用車を確認すると、利用者外出に同行する前に、職員がガソリンスタンドに立ち寄ったものと判明。

外出終了後に、本人と管理者が面談し、事情を聴く。再度状況を文章にて報告するように指示し、公用車の運転について指導した。

その他

(1) 家族会・地域との関係や情報について

年月日	行事名等	備考・参加者等
5/15	ゆうあいピック	職員7名・利用者10名
5/19	バーベキュー大会・保護者会総会	職員48名・利用者78名・保護者52名
6/28	じゃがいも収穫祭	職員8名・利用者9名
7/30	利用者日帰り旅行①	職員名・利用者8名・保護者2名
7/31	利用者一泊旅行①	職員9名・利用者11名・保護者3名
8/3,4	誉田町・都町 祭	職員のみ参加
8/11	しいのみ園夏祭り	職員37名・利用者69名・保護者
8/25	花火大会	職員8名・利用者49名
9/13,14	千葉県 ソフトボール大会(台風のため中止)	職員3名・利用者9名
9/17	利用者一泊旅行②	職員8名・利用者11名・保護者3名
9/25	利用者日帰り旅行②	職員6名・利用者7名・保護者5名
10/3	利用者一泊旅行③	職員5名・利用者9名・保護者4名
10/17	利用者日帰り旅行③	職員6名・利用者10名・保護者4名
10/22	利用者日帰り旅行④	職員5名・利用者5・保護者1名
10/27	千葉市 ソフトボール大会	職員3名・利用者10名
11/4	芋ほり大会	職員6名・利用者10名・保護者4名
11/5	利用者一泊旅行④	職員6名・利用者8名・保護者3名
11/14	利用者日帰り旅行⑤	職員5名・利用者8名・保護者3名
11/26	利用者日帰り旅行⑥	職員8名・利用者7名
12/3	利用者一泊旅行⑤	職員6名・保護者5名・利用者7名
12/21	もちつき大会・保護者ボランティア	職員34名・利用者82名
1/11	千葉市消防署出初式	職員9名・利用者15名
1/12	新年会・成人式	職員53名・利用者75名・保護者37名
1/15	千葉市警察署出初式	職員8名・利用者10名
2/7	ゆうあいびっく駅伝・マラソン	職員6名・利用者10名
3/20	利用者納会	職員22名・利用者45名

(2) 実習・視察・ボランティア受け入れ

実習受け入れ状況

年月日	学校等	実習内容
6/3～6/15	東京福祉大学 (2名)	福祉施設実習
7/29～8/9	千葉こども専門学校 (1名)	福祉施設実習
8/20～8/23	淑徳大学 (2名)	インターンシップ
9/2～9/13	植草学園短期大学 (2名)	福祉施設実習
9/9～9/25	東京福祉短期大学 (1名)	福祉施設実習
11/1～11/15	(1名)	福祉施設実習
9/18～10/4	京葉介護専門学校 (2名)	福祉施設実習
2/3～2/14	帝京平成大学 (1名)	福祉施設実習
2/17～2/29	植草学園大学 (1名)	福祉施設実習
2/17～2/29	千葉明德短期学園 (1名)	福祉施設実習

(3) 公用車購入について

2019年5月24日 公用車購入 … 日産 リーフ10号 (5人乗り)

IV 相談支援課 相談支援センターしいのみ

1. 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

作成者 高見 正

運営総括

心友会の内部・外部の相談窓口として、一本化し、統一した運営ができた。

成人・児童の計画相談支援においては、保護者様の高齢化等によりや連絡調整に困難さがあり、モニタリングやサービス更新時に時間を要したことがあったが、切れ目のないサービスの更新ができたことはよかった。

現在の計画相談支援（成人・児童）において、約 90 名程の利用者様に対してサービスを実施。

電話相談内容としては、障害児の計画書作成依頼の電話が毎月あり、対応することが難しくお断りすることが多くあった。児童から始まり成人・高齢者と支えるうえでも、障害児の相談を今後どのように支援していく事ができるかは、検討する必要性を感じた。

サービス利用希望者の主な相談内容は、入所の希望、放課後等デイサービスの希望が多くあった。入所については、法人内でも 40 名定員のところ満員であり、相談希望に添えないケースが多くあった。また、具体的には、他県の役所からの困難ケースの相談や児童相談所からの相談が多くあった。入所施設としては、身近な地域を支える目的もあるが、保護者と共に支えていく法人でもある為、他県から入所希望においては、今後も考えていく必要性があると感じた。

併せて、他県の困難ケースや児童相談所からのケースに関しては、積極的に介入し、ケース検討会議を開き対応していった。

また、契約者の中には、短期入所サービスを利用しているが、家庭の事情等で年間 180 日以上の利用になっている方も数名いる。適切な短期入所利用ができるように今後も関わっていきたい。

放課後等デイサービスの利用相談は、今年は多くあった。特に千葉市緑区に住んでいる保護者様からの問い合わせが多く、現在法人内の放課後等デイサービス事業所ともたかだは、10 名定員で満所の為、利用に繋げることができなかった。地域においても、千葉市緑区内では放課後等デイサービスの需要に対する受け皿が少ない為、地域の連絡協議会等で情報を共有するとともに、法人としても地域に貢献できないか検討してもよいのではないかと感じた。

全体を通して、今年度においては、法人内の利用者に対して主に力を入れていた部分はあるが、来年度以降においては、外部の相談事業所、病院やサービス提供事業所との連携という部分に力を入れていくことができると、今以上に地域に貢献できると考える。

相談支援事業所の役割と位置づけは、法人を運営する為にも、外部・内部にとっての窓口でもあり重要な役割を担っている為、是非重点を置き今後相談支援事業所が中心になって行く必要性があると感じる。そして、法人内の利用者様、地域に暮らしている千葉市内の利用者様を中心に支えとなる存在になっていきたい。

事業内容

- (1) 場 所 千葉市緑区高田町1953番地1
- (2) 営 業 日 月曜日～金曜日 土、日曜日は休業
- (3) 人員配置 相談支援専門員 1名
- (4) 相談業務 基本相談支援
計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）
- (5) 対 象 者 <<障害者総合支援法の対象者>>
障害福祉サービス又は地域相談支援を利用する全ての障害者
障害福祉サービスを利用する全ての障害児
<<児童福祉法の対象者>>
障害児通所支援を利用する全ての障害児
- (6) サービス提供内容
 - ① 計画相談支援
 - a 居宅にてアセスメントの実施
 - b サービス等利用計画、障害児支援利用計画案を作成、行政とのやり取り
 - c 支給決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整や受け入れに関する情報の周知、個別支援計画書作成時のサポート
 - d サービス利用計画の作成、関係者との情報共有
 - e サービス利用計画・障害児支援利用計画内容に基づいた利用の確認・評価
 - f 関係機関・保護者等に対しての助言やサポート
 - ② 基本相談支援
 - a 障害を有している全ての方及び家族、事業所等の相談援助・情報提供
 - b 新規サービス利用希望者の相談、事業所見学対応、ケース検討窓口等、全般的な相談援助。
 - c 学校や他事業所等の連携・情報共有。
 - d 法人窓口としての広報的役割。

事業・活動報告

(1) 実績報告

① 計画相談支援・障害児相談支援・モニタリング等実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
計画相談支援 障害児相談支援	2	3	7	0	10	4
モニタリング	7	7	9	5	19	22
担当者会議実施加算	7	5	9	5	19	22
モニタリング加算	38	39	39	39	39	38

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画相談支援 障害児相談支援	2	3	4	1	2	10
モニタリング	15	16	12	5	17	14
担当者会議実施加算	13	15	9	4	16	14
モニタリング加算	39	39	38	38	39	38

② 電話相談内容

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用希望	3	2	5	5	3	4
障害者計画作成依頼	1			2		
障害児計画作成依頼		1	2	1	2	
空き状況確認	1					
その他	1		3			

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用希望	7	3		1	5	7
障害者計画作成依頼	1	1		2		1
障害児計画作成依頼	1	2	1	2	1	2
空き状況確認	1					
その他						1

2. 一般相談支援事業

作成者 高見 正

運営総括

1年間を通して、実績はつくることはできなかった。しかしながら、電話相談として、病院の相談員からの困難ケースや、児童相談所からの緊急を要する困難ケース、他県の役所からの困難ケース、市内の病院・相談員等からの退院先を検討している困難ケースに対して電話相談のみならず、アセスメントを元に法人内のケース検討会議を通して対応できるかどうかを1つ1つ丁寧に対応していった。

1つの具体例として。心友会と同じ業種の福祉サービスを利用していた方が、利用困難になり入院。その後、退院時には、今まで利用していた事業所が利用できないとの事。受け入れ先を探し、私たちの法人相談支援センターを訪ねてくるケースがあった。できる限り協力したいと考え進めたが、支援の困難さや情報の不透明さ等により利用に繋がらないケースもあった。

一般相談支援事業の機能として、今後を見据えるうえでは、精神科病院からの退院促進として地域グループホーム状況の把握や地域のサービスの把握（居宅介護等）、また、相談連絡協議会等への参加が継続的に必要であると考え。併せて、障害者支援施設からの地域移行については、グループホーム等が考えられるが、グループホームの環境面として重度知的・重度発達障害者の受け入れ態勢が整っているか等の確認が必要になると、高齢化が進む中で、フラットタイプのグループホームや認知症対応のグループホーム等も視野に情報を収集していく必要性も感じた。

事業内容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 場 所 | 千葉市緑区高田町1953番地1 |
| (2) 営業日 | 月曜日～金曜日 / 土、日曜日は休業
(基本的には常時連絡ができる体制は確保することを条件とする) |
| (3) 人員配置 | 相談支援専門員 1名 / 地域移行支援、地域定着支援担当者 1名 |
| (4) 相談業務 | 基本相談支援 地域相談支援 (地域移行支援・地域定着支援) |
| (5) 対象者 | 《地域移行支援》
障害者支援施設又は児童福祉施設に入所している障害者
精神科病院に入院している精神障害者
《地域定着支援》
居宅にて単身その他の厚生労働省令で定める状況で生活する障害者 |
| (6) サービス提供内容 | |
| ① 地域移行支援 | ・関係機関等との連絡調整やケース検討の会議の調整を行った。 |
| ② 地域定着支援 | ・常時の連絡体制：携帯電話の活用、バックアップ施設（障害者支援施設）と協力して夜間帯の電話対応・連携を行った |
| ③ 基本相談支援 | ・障害福祉サービスや社会資源の情報収集し、他事業所等の情報提供
・利用希望者へ、面接、事業見学、利用に関する全般的な相談援助を行った。 |

V. 地域生活支援課

1. 共同生活援助事業所しいのみ園ほんだ

作成者 姜テミン

運営総括

地域と共に生きるを念頭に、地域との繋がりに強化していきました。

業務内容においては、5ホームの業務の標準化を目指してきました。具体的には昨年度に引き続きマニュアルの整備です。職員からの要望を吸い上げ、世話人とのコミュニケーションを大切にしていきました。

利用者支援においては、利用者様の声を聞き、利用者様に寄りそう支援をしていきました。週末における余暇外出に関しては、公的福祉サービスを利用した外出も組み、充実を図ってきました。

事業内容

- (1) 家事等の日常生活上の支援
- (2) 健康管理、金銭管理の支援
- (3) 日常生活における相談支援
- (4) 緊急時の対応
- (5) 日中活動に関わる他事業所等の関係機関との連絡調整
- (6) 休日における余暇活動の支援
- (7) その他必要な支援等

事業・活動報告

(1) 実績報告

利用月	あゆみ寮 5名/6名	のぞみ寮 6名/6名	ひかり寮 0名/6名	つばさ寮 6名/7名	さくら寮 5名/5名
4月	81.11%	100.00%	0.00%	69.52%	94.00%
5月	79.57%	100.00%	0.00%	65.90%	93.55%
6月	82.78%	100.00%	0.00%	60.00%	95.33%
7月	83.33%	100.00%	0.00%	71.43%	94.84%
8月	80.65%	100.00%	0.00%	67.28%	94.19%
9月	82.22%	100.00%	0.00%	68.57%	94.67%
10月	82.26%	100.00%	0.00%	58.53%	94.19%
11月	82.78%	100.00%	0.00%	71.43%	94.00%
12月	81.18%	100.00%	0.00%	52.53%	92.90%
1月	80.11%	100.00%	0.00%	55.30%	94.19%
2月	82.76%	100.00%	0.00%	57.14%	93.10%
3月	82.26%	100.00%	0.00%	44.24%	94.84%
合計	81.74%	100.00%	0.00%	61.79%	94.15%

(2) 活動内容報告

- ①地域の中で、自己実現・自己決定を尊重し一人ひとりの生活スタイルに合わせ豊かな暮らしが送れるように支援を行いました。
- ②利用者の個々の可能性、自主性を重んじ、当事者からの聞き取り及び日々の生活の記録、他事業者との情報の共有でその人らしい生活により近づくため当事者のニーズの汲み取りに努めました。(個別支援計画)
- ③毎日の健康管理チェック表を活用し、日々の健康管理に努めました。観察を中心として利用者様の変化を汲み取り職員間・医療機関と連携を行いました。
- ④利用者様個々の課題を利用者様と個別相談を行いました。又、必要に応じ、保護者様と情報を共有し、相談しながら利用者様本人にとってより良い生活へ向けての支援を致しました。
- ⑤職員間・医療機関との連絡調整を蜜に行うことで緊急時の対応を強化しました。
- ⑥法人内外の事業所と連絡調整をすることで利用者様の情報を共有し、支援の統一に努めました。
- ⑦休日においては、入所施設と協力しボランティア行事に参加したりと余暇の提供に努めました。
- ⑧地域行事への参加としては、地域清掃・町内会お祭り、神輿・緑区のお祭りと積極的に行事への参加を行っていきました。

ヒヤリハット・事故報告について

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

(2) 事故報告内訳

- ①職員の薬が落ちていた…1件

苦情処理について

【内容】居室で利用者様が過ごしている際、大きな声で歌っていた事により通りかかった住民から「うるさい」との苦情を受けている。

【対策】利用者様が他利用者との折り合いの関係で、苛々した事により大きな声を出していた様子。相性の悪い利用者様と接触がある際の対応方法と以後の利用者へのフォローアップ支援について周知している。

2. 多機能型事業所しいのみ園 ところ

作成者 安藤 成昭

運営総括

生活介護事業と就労支援継続支援 B 型事業のサービスを提供する多機能型事業所として運営していった。誉田駅前の立地を生かし、地域に根差した事業所を目標に日々の日中活動に取り組んだ。

生活介護部門においては、利用者様の主体的な活動参加を目指し利用者のニーズに応じたカリキュラムにより活動を提供した。

就労部門においては、仕事を通して目標を達成する喜び、やりがいを持って頂けるよう、リネン部門、販売部門、喫茶部門、製菓部門の 4 部門で事業展開した。

事業内容

- | | |
|------------|---|
| (1) 所在地 | 千葉県緑区誉田町 2-2307 |
| (2) 営業日 | 月曜日～金曜日（祭日も含む）
※12月30日～1月3日は休業 |
| (3) 営業時間 | 8:30～17:30 |
| サービス提供時間 | 生活介護 9:30～16:00
就労継続支援 B 型 9:15～16:00 |
| (4) 対象利用者 | 千葉市内（一部市原市含む）在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が3以上の方（50歳以上は障害支援区分が2以上の方） |
| (5) 定員 | 1日あたり 30名
生活介護 20名
就労継続支援 B 型 10名 |
| (6) 人員配置 | 管理者
サービス管理責任者
生活支援員
職業指導員
目標工賃達成指導員
看護師
嘱託医 |
| (7) 活動提供内容 | |
| <生活介護> | |
| ① 創作活動・軽作業 | 季節の装飾作り、切り絵、コースター作り、学習プリント、おやつ作り |
| ② 健康維持活動 | ラジオ体操、室内ウォーキング、公園散策、ガーデニング |
| ③ 地域奉仕活動 | 近隣の駅、道路、公園の清掃活動 |

④ 余暇活動

カラオケ、レク運動、DVD鑑賞、ミュージックケア、事業所内行事

⑤ ボランティアの受け入れ

ハーモニカ演奏グループによる演奏・合唱を月に一度実施

不定期でギターアンサンブルの演奏鑑賞を実施、隔月で訪問理容を実施

<就労継続支援B型>

① リネン部門

衣類等の洗濯、仕分け及び搬入作業

② 販売部門

店舗納品

③ 喫茶部門

福祉ショップ「ふくろう屋」の営業

④ 製菓部門

製菓作成

事業・活動報告

(1) 実績報告

<生活介護>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	20名	22名	334名	22日	75.91%
5月	20名	22名	336名	23日	73.04%
6月	20名	22名	307名	20日	76.75%
7月	20名	22名	353名	23日	76.74%
8月	20名	22名	316名	22日	71.82%
9月	20名	22名	297名	21日	70.71%
10月	20名	22名	345名	23日	75.00%
11月	20名	22名	315名	21日	75.00%
12月	20名	22名	298名	20日	74.50%
1月	20名	22名	297名	20日	74.25%
2月	20名	22名	294名	20日	73.50%
3月	20名	22名	305名	22日	69.32%
合計			3797名	257日	73.87%

定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

<就労継続支援B型>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名	10名	214名	22日	97.27%
5月	10名	10名	226名	23日	98.26%
6月	10名	10名	200名	20日	100.00%
7月	10名	10名	226名	23日	98.26%
8月	10名	10名	212名	22日	96.36%
9月	10名	10名	196名	21日	93.33%
10月	10名	10名	228名	23日	99.13%
11月	10名	10名	207名	21日	98.57%
12月	10名	10名	194名	20日	97.00%
1月	10名	10名	196名	20日	98.00%
2月	10名	10名	199名	20日	99.50%
3月	10名	10名	215名	22日	97.73%
合計			2513名	257日	97.78%

※1・・・定員10名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

(2) 活動内容報告

<生活介護>

創作活動・軽作業では、利用者様の意思決定に重点を置き、ニーズに合わせた活動を提供した。活動の中でも公園散策や地域清掃、ガーデニングにおいては、地域住民との挨拶を交わし、交流を深める事が出来ている。

その他にも余暇活動としてカラオケやダーツ、ボウリングを提供した。年間のイベントとして、お花見、ボウリング大会、食事作り、お風呂外出を実施している。

<就労継続支援B型>

①リネン部門

しいのみ園契約利用者の衣類等の洗濯物を個人別に仕分け、たたみ作業と居室への配送を行っている。ルーティンワークに適性のある利用者を対象に安定的な作業プログラムとして提供できている。また、アイロンかけや雑巾作り衣類補修なども請け負っている。

②販売部門

販売先として、主に福祉ショップ「ふくろう屋」と「ふくろう屋2号店」「はーとふるメッセ千葉寺店」「なりたや」「わくわく広場」に納品している。

③喫茶部門

誉田駅徒歩5分の立地に福祉ショップとして、月・水・金の10:30~15:30まで営業している。喫茶以外に農耕部門の育てた野菜や関連事業所が作成した陶芸やビーズ製品、花などを販売している。地域に根差し、憩いの場としての空間を目指している。近隣の方のリピーターも多く、安定した売り上げが得られるようになってきている。また、冬季には「紅はるか」という品種を使った焼き芋が好評を博しており、名物となっている。

④製菓部門

月～金の週5日、しいのみ園グループ全利用者のおやつ約100食、ハートケアライフ誉田のおやつ約30食を安定的に提供することができた。今後の商品化も視野に入れ、取り組んでいる。

⑤工賃支給額

時給180円（日給900円）を支給した。月額平均16,000円程度を支給できている。

事故報告について

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	1	3	1	1	0	3	1	2	1	0	13

(2) 事故報告内訳

- ① 物損・・・6件
- ② 他害・・・1件
- ③ 公共施設で排便・・・1件
- ④ 忘れ物・・・2件
- ⑤ 食事を詰まらせる・・・1件
- ⑥ 火災報知器の誤報・・・1件

苦情処理について

- ・特になし

3. 生活介護事業所

3-1 しいのみ園こころの都

作成者 大貫純平

運営総括

地域に住む重度・最重度の利用者を対象とし、利用者個々のニーズや「できること」に着目した活動提供を行うことで意欲的に活動へ参加出来るよう支援を行った。また、余暇的な活動を通して健康維持や体力向上を目指し、その上で充実感を感じることが出来る活動を提供を行った。

隔月毎に地域の理髪店を利用して散髪を行ったり、行事では千葉港で観光船に乗ったりと地域の社会資源を活用して地域社会での共生を目指して支援をおこなった。また、地域の社会資源として、市民運動会や町内会の夏祭り等の地域行事に積極的に参加した。

事業内容

- | | |
|------------|--|
| (1) 場 所 | 千葉市中央区都町4丁目27番35号 |
| (2) 営 業 日 | 月曜日～金曜日（祭日も含む）
12月30日～1月3日は休業 |
| (3) 営業時間 | 8：30～17：30 |
| サービス提供時間 | 9：30～15：30 |
| (4) 送 迎 | 自宅まで送迎サービスを行う。
(朝) 迎え出発 8：00～ 8：30
(夕) 送り出発 15：30～16：00 |
| (5) 対象利用者 | 千葉市内（一部市原市含む）在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害程度区分が3以上の方（50歳以上は障害程度区分が2以上の方） |
| (6) 定 員 | 20名 |
| (7) 勤務体制 | 日勤1 8：00～17：00（休憩1時間）
日勤2 8：30～17：30（休憩1時間） |
| (8) 活動提供内容 | <ul style="list-style-type: none">・ 自立課題・創作活動
壁面装飾作り、学習プリント、型はめ、パズル、ボールペン組み立て等・ 健康維持活動
ラジオ体操、公園散策・ リサイクル活動
空き缶潰し・ 余暇・リラクゼーション活動
カラオケ、DVD鑑賞、スヌーズレン、ミュージックケア・ 行事
花見、千葉港周遊クルーズ、お楽しみ会、納会 |

事業・活動報告

(1) 実績報告

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率※1
4月	20名	19名	325名	22日	73.86%
5月	20名	18名	342名	23日	74.35%
6月	20名	18名	325名	20日	81.25%
7月	20名	18名	361名	23日	78.48%
8月	20名	18名	326名	22日	74.09%
9月	20名	18名	316名	21日	75.24%
10月	20名	18名	355名	23日	77.17%
11月	20名	18名	324名	21日	77.14%
12月	20名	18名	305名	20日	76.25%
1月	20名	18名	306名	20日	76.50%
2月	20名	18名	321名	20日	80.25%
3月	20名	18名	325名	22日	73.86%
合計			4006名	257日	76.48%

※1・・・定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

(2) 活動内容報告

自閉傾向の強い利用者が多数在籍していることもあり、曜日毎に活動を固定し日課の変更も極力少なくすることで安定した通所・活動参加ができるように工夫した。活動も個々の能力や「できること」に焦点を当てた自立課題等を増やして提供することで個々が達成感を味わいながら、能力の向上を目指せるように支援を行った。

今まではあまり実施していなかったアート創作活動にも挑戦し、個々の潜在的な能力を発掘できるような活動にもチャレンジした。

事故報告について

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4	3	2	1	0	0	1	0	10	8	5	3	37

(2) 内訳

- ①忘れ物（4件）
- ②不慮のケガ（2件）
- ③職員の気づき（16件）
- ④車両の自損（1件）
- ⑤与薬ミス（1件）
- ⑥利用者の拘り（12件）
- ⑦利用者の他害（4件）
- ⑧施設の不具合（4件）

苦情処理について

①令和元年6月10日

【内容】利用者保護者様より「短期入所の予約時に送迎サービス（迎え）の利用を伝えていたのだが、迎えが来ない」と入電あり。大貫純平主事長が短期入所の利用台帳を確認すると「利用開始時は保護者様が事業所まで送迎と記載があった為、その旨を伝えている。その後、保護者様が送迎している。

【対策】保護者様の送迎時間の都合もあり、話し合いの結果送迎は保護者様の方で行っていくということで統一している。

その他

- ・令和元年10月13日…新規車両購入（日産セレナ8人乗り）
- ・令和2年2月3日住居表示の変更 旧表記 千葉市中央区都町1157-1
新表記 千葉市中央区都町4丁目27番35号

3-2 しいのみ園こころの誉

作成者 長谷川由佳

運営総括

高齢利用者を多く受け入れ、身体機能の維持を目標に体を動かす活動を多く取り入れている。個々のペースに合わせた活動支援を行い、利用者ができる事を最大限活かせるような支援を行っている。

個別支援計画に基づき、職員が統一した支援を行う為、定期的なケース検討会議と看護師を中心に研修会を実施している。

事業内容

- | | |
|-----------|---|
| (1) 場 所 | 千葉市緑区誉田町2丁目 21-1090 |
| (2) 営 業 日 | 月曜日～金曜日（祭日も含む）
12月30日～1月3日は休業 |
| (3) 営業時間 | 8：30～17：30 |
| サービス提供時間 | 9：30～16：00 |
| (4) 送 迎 | 自宅まで送迎サービスを行う。
(朝) 迎え出発 8：30～ 9：30
(夕) 送り出発 15：30～16：00 |
| (5) 対象利用者 | 千葉市内（一部市原市含む）在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害程度区分が3以上の方（50歳以上は障害程度区分が2以上の方） |
| (6) 定 員 | 20名 |
| (7) 勤務体制 | 日勤1 8：30～17：30（休憩1時間） |
| (8) 提供内容 | 自立課題、健康維持活動、余暇・リラクゼーション活動、イベント活動 |

事業・活動報告

(1) 実績報告

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率※1
4月	20名	12名	237名	22日	53.86%
5月	20名	12名	271名	23日	58.91%
6月	20名	13名	236名	20日	59.00%
7月	20名	13名	281名	23日	61.09%
8月	20名	13名	237名	22日	53.86%
9月	20名	13名	234名	21日	55.71%
10月	20名	13名	266名	23日	57.83%
11月	20名	13名	233名	21日	55.48%
12月	20名	13名	233名	20日	58.25%
1月	20名	14名	245名	20日	61.25%
2月	20名	14名	239名	20日	59.75%
3月	20名	14名	260名	22日	59.09%
合計			2972名	257日	57.82%

※1・・・定員20名に対する稼働率、少数点第2位以下切り捨て

(2) 活動内容報告

身体機能の維持を目標に、軽運動や口腔体操など体を動かす活動を多く取り入れていた。また、自立活動として清掃作業や洗い物等を取り入れた。その他にも余暇活動としてカラオケや映画鑑賞等を提供した。年間のイベントとして、お花見、お楽しみ会、日帰り旅行、昼食外出を実施していった。

事故報告について

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	4	0	2	0	0	2	0	2	0	0	1	11

(2) 内訳

- ①与薬ミス…2件
- ②荷物の返却忘れ…3件
- ③送迎忘れ…1件
- ④転倒やケガ…3件
- ⑤他害行為…1件
- ⑥接触事故…1件

苦情処理について

・特になし

4. 放課後等デイサービス事業所

4-1 しいのみ園ともみやこ

作成者 中根 慶太

運営総括

放課後等デイサービスに関する業務を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え受入れを行っている。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援を行っている。

集団療育を中心とした活動種を10種類程度提供している。児童が楽しめる活動や精神安定に繋がる活動を多く取り入れている。個別活動が少ないため、次年度からは新たにプログラムを組んでいく予定。

事業内容

(1) 場 所	千葉市中央区都町4丁目27番35号	
(2) 営 業 日	月曜日～土曜日（祝日含む）	
休 業 日	日曜日	
夏季休業	8月13日～8月15日	
冬季休業	12月30日～1月 3日	
(3) 営業時間	平日（登校日）	10:00～19:00
	祝日及び休校日	8:30～19:00
	土曜日	8:30～17:30
(4) サービス提供時間	平日（登校日）	13:30～17:30
	祝日及び休校日	10:00～17:30
	土曜日	10:00～16:00
(5) 送 迎	自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。	
	平日（登校日）	
	（昼）迎え出発	13:30～14:30
	（夕）送り出発	17:30
	祝日及び休校日	
	（朝）迎え出発	8:30～9:00
	（夕）送り出発	17:30
	土曜日	
	（朝）迎え出発	8:30～9:00
	（夕）送り出発	16:00
(6) 対象利用者様	千葉市内に住む知的障害児	
(7) 定 員	1日あたり10名	
(8) 勤務体制	日勤1	8:30～17:30（休憩1時間）
	日勤2	10:00～19:00（休憩1時間）

活動内容

- (1) 日常生活訓練（手洗い、更衣、排泄、食事等）
- (2) 集団生活適応訓練（挨拶、会話、団体活動等）
- (3) 余暇的活動（壁面作り、DVD鑑賞、公園外出、散策、プール遊び等）
- (4) 音楽療法(ミュージックケア)

業務内容

- (1) 個別支援計画、モニタリングの作成
 - ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行う。
 - ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証する。
- (2) 受入れ調整
 - ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行う。
 - ② 受入れ人数の把握、調整を行う。
- (3) 送迎サービス
 - ① 安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行う。
- (4) 関係機関との連絡調整
 - ① 主に学校とのタイアップを強化する。
- (5) 請求業務（利用者上限管理を含む）
 - ① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行う。

実績報告

(1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名/日	10名	136名	27日	50.37%
5月	10名/日	10名	128名	27日	47.41%
6月	10名/日	10名	131名	27日	48.52%
7月	10名/日	11名	140名	27日	51.85%
8月	10名/日	11名	133名	24日	55.42%
9月	10名/日	12名	125名	25日	50.00%
10月	10名/日	12名	134名	27日	49.63%
11月	10名/日	12名	137名	26日	52.69%
12月	10名/日	12名	134名	24日	55.83%
1月	10名/日	12名	121名	24日	50.42%
2月	10名/日	12名	133名	25日	53.20%
3月	10名/日	12名	138名	26日	53.08%
合計			1590名	309日	51.46%

※小数点第2位以下切り捨て

(2) 利用者状況 (年齢/性別)

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性		1	1	8	10
女性				2	2
総数		1	1	10	12

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	5

(2)

- ①荷物渡し忘れなど 3件
- ②送迎関係 1件
- ③車両関係 1件

苦情について

- ・特になし

その他

- ・令和2年 2月 3日住居表示の変更 旧表記 千葉市中央区都町 1157-1
新表記 千葉市中央区都町 4丁目 27番 35号

4-2 しいのみ園ともたかだ

作成者 岩沼 圭子

運営総括

放課後等デイサービスに関する業務を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え受入れを行っている。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援を行っている。

また、保護者参加型行事を多く採り入れ、保護者様、児童が気軽に参加出来る企画を考え、職員との交流を図っている。また、季節に応じ児童が楽しめる行事を盛り込み、楽しく活動できるプログラムを実施し、今後は地域交流等も視野に入れて検討していく予定である。

事業内容

- | | | |
|--------------|-----------------------|-------------|
| (1) 場 所 | 千葉市緑区高田町 1953 番地 1 | |
| (2) 営 業 日 | 月曜日～土曜日（祝日含む） | |
| 休 業 日 | 日曜日 | |
| 夏季休業 | 8月13日～8月15日 | |
| 冬季休業 | 12月30日～1月 3日 | |
| (3) 営業時間 | 平日（登校日） | 10：00～19：00 |
| | 祝日及び休校日 | 8：30～19：00 |
| | 土曜日 | 8：30～17：30 |
| (4) サービス提供時間 | 平日（登校日） | 13：30～17：30 |
| | 祝日及び休校日 | 10：00～17：30 |
| | 土曜日 | 10：00～16：00 |
| (5) 送 迎 | 自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。 | |
| | 平日（登校日） | |
| | （昼）迎え出発 | 13：30～14：30 |
| | （夕）送り出発 | 17：30 |
| | 祝日及び休校日 | |
| | （朝）迎え出発 | 8：30～9：00 |
| | （夕）送り出発 | 17：30 |
| | 土曜日 | |
| | （朝）迎え出発 | 8：30～9：00 |
| | （夕）送り出発 | 16：00 |
| (6) 対象利用者様 | 千葉市内に住む知的障害児 | |
| (7) 定 員 | 1日あたり10名 | |

- (8) 勤務体制
- | | |
|-----|---------------------|
| 日勤1 | 8:30~17:30 (休憩1時間) |
| 日勤2 | 10:00~19:00 (休憩1時間) |

活動内容

- (1) 日常生活訓練 (手洗い、更衣、排泄、食事等)
- (2) 集団生活適応訓練 (挨拶、会話、団体活動等)
- (3) 余暇的活動 (壁面作り、体力作り活動、ダンス活動、遠足外出、卒業外出、プール遊び、太鼓活動、昼食外出等)
- (4) 療育的活動 (昼食購入体験、野菜栽培体験、餅つき体験、縁日体験、作って遊ぼう、スイカ割り体験、流しそうめん体験、昼食作り活動、おやつ作り活動等)
- (5) ミュージックケア
- (6) その他 (スヌーズレン、笑いヨガ等)
- (7) 保護者参加型行事

業務内容

- (1) 個別支援計画、モニタリングの作成
 - ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行う。
 - ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適切であったかを検証する。
- (2) 受入れ調整
 - ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行う。
 - ② 受入れ人数の把握、調整を行う。
- (3) 送迎サービス
 - ① 安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行う。
 - ② 関係機関との連絡調整
 - ③ 主に学校とのタイアップを強化する。
- (4) 請求業務 (利用者上限管理を含む)
 - ① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行う。

実績報告

(1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名/日	20名	194名	27日	71.58%
5月	10名/日	20名	189名	27日	70.00%
6月	10名/日	20名	185名	27日	68.52%
7月	10名/日	22名	220名	27日	81.48%
8月	10名/日	22名	199名	24日	82.92%
9月	10名/日	22名	147名	19日	77.37%
10月	10名/日	22名	223名	27日	82.59%
11月	10名/日	22名	202名	26日	77.69%
12月	10名/日	22名	203名	24日	84.58%
1月	10名/日	22名	206名	24日	85.83%
2月	10名/日	22名	194名	25日	77.60%
3月	10名/日	22名	217名	27日	83.46%
合計			2379名	304日	78.51%

※小数点第2位以下切り捨て

(2) 利用者状況（年齢／性別）H31.3時点

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性	6	3	0	4	13
女性	0	4	1	3	9
総数	6	7	1	7	22

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2	6	4	1	0	1	2	2	0	1	0	0	19

(2) 内容

- ① 荷物渡し忘れなど 6件
- ② 送迎関係 2件
- ③ 車両関係 2件
- ④ 他害、怪我 9件

苦情について

・特になし

その他

・令和元年3月 千葉県第三者評価受審済

VI. 地域包括支援事業

1. 福祉のまちづくり支援室

作成者 福谷 章子

運営総括

開設4年目となり、社会福祉協議会のホームページに公益活動事例として、ふくろうカフェと森でどんじゃらほいの2例が紹介されて、近隣地域以外にも社会福祉法人心友会の公益活動に取り組みを広めることが出来た。1階のふくろうカフェはコミュニうていカフェとして利用者同士のつながりを大切にし、ほぼ毎日訪れる常連が定着している。電車やバスの待ち時間などに立ち寄る人もある。カフェ利用者の発案で始まった高齢者対象の体操教室は定着し、高齢者の健康をサポートしている。不登校やひきこもりへの対応として一昨年からはまった「森でどんじゃらほい」はボランティアの若者が支え手として活躍し、子どもたちの居場所や保護者の相談の場として定着した。

子育てに不安を持つ保護者の相談の場として開催していた「はびままお茶会」は、「おゆみ野の森でどんじゃらほい」に統合した。

以上のように、地域への周知と地域からの理解、他機関との連携が具体的に進み始めている。

事業内容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 場 所 | 千葉県緑区誉田町2-7-12 茂木ビル1～2階 |
| (2) 営業日 | ふくろうカフェ 月曜日～金曜日
ふくろう広場 月曜日～金曜日 |
| 休業日 | 土曜日 日曜日 祝祭日 |
| 夏季休業 | 8月13日～8月15日 |
| 冬季休業 | 12月30日～1月 3日 |
| (3) 営業時間 | ふくろうカフェ 10:00～15:30
ふくろう広場 随時 |
| (4) 勤務体制 | パートタイムによるシフト制 |
| (5) 取り組み事業項目 | <ul style="list-style-type: none">・子育て支援事業・障害者福祉に関する総合的相談事業・多世代の居場所事業・情報発信事業 |

事業・活動報告

(1) 実績報告

①ふくろうカフェ

2016年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
開室日数	8	10	22	19	20	20	20	20	19	19	20	22	219
利用者数	51	53	135	101	76	126	134	134	88	125	147	191	1361
2017年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
開室日数	20	19	22	20	20	20	20	20	21	19	18	21	240
利用者数	202	222	292	377	328	277	323	348	394	348	337	383	3831
2018年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
開室日数	20	21	21	21	19	18	22	21	19	18	19	20	239
利用者数	346	389	413	468	387	426	550	453	445	337	349	354	4917
2019年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
開室日数	21	21	20	22	18	16	21	20	20	19	18	17	233
利用者数	400	378	406	411	298	253	370	413	370	310	331	253	4193

開設以来の一日当たりの平均利用者数の推移

2106年：7人 2017年：16人 2018年：21人 2019年：18人

②ふくろう広場

a 主催事業

- ・陶芸教室 毎週金曜日 40回
- ・手芸教室 隔週火曜日 18回
- ・森でどんじゃらほい

	子ども	大人	備考
4月	50	22	毎週開催となる
5月	45	19	プレイバックシアター
6月	38	18	サツマイモ苗植え
7月	55	23	ジガイモ堀り
8月(2回)	32	14	講演会開催
9月	24	16	講演会開催 ボランティアによる台風後の修復作業
10月	48	29	プレイバックシアター、ミュージックケア
11月	26	23	サツマイモ堀り 28ふくろう広場で開催
12月	48	29	お楽しみ会 19ふくろう広場で開催
1月	31	18	23ふくろう広場で開催 30
2月	30	22	6,13,27 室内
3月	80	34	ジャガイモ苗植え

<講演会>

- ・ 8月24日「子どもの天職の見つけ方」
- ・ 9月28日「なぜ子どもは勉強をいやがるか」

③地域連携事業

- ・ 子育て支援グループ「ほんだネット」へ貸し出し 16回

④カフェ利用者自主事業

- ・ 体操教室 毎週木曜日

(2) 活動内容報告

- ① カフェ利用者は一日平均18人となり、昨年平均21人より少なくなったが、ふくろう屋1号店を利用する人たちが増えている。利用者同士の言い争いに遭遇することもあり、人間関係などには立ち入らないなどスタッフミーティングで学び合っている。
- ② 発達障害の子どもたちの保護者によるはぴママお茶会を森でどんじゃらほいに統合したところ、解放された空間であること、専門家に寄り添われて相談が出来ること、子どもと一緒に参加できることなど、参加者には好評であった。
- ③ 「森でどんじゃらほい」は毎月1回の試行期間を終えて今年度は毎週開催としたことで、子どもたちに主体性がみられるようになった。ボランティアの保育士との関係も良好である。おゆみ野の森を育てる会には、畑の利用や設備備品の借用などの配慮をいただいた。
- ④ 地域とのかかわりについては、カフェを利用して手芸や懇談をしたり、絵画作品などを展示する人や、介護相談を受けて地域包括支援センターにつないだ。介護施設ではない高齢者の居場所としても定着している。
- ⑤ スタッフ全員がパートのため、カフェ利用者からの要望などは日誌に書きしるして伝達するが、緊急を要したり全員に徹底すべきことはメーリングリストやSNSを活用した。

事業所設備

(1) 浸水雨漏り

風水害の多い年であったが、9月の台風や10月の大雨では冠水した道路の雨水が店内に流れ込み、本棚にカビが生えた。また、通常も雨天時には雨漏りがある。通常の雨漏りは壁の内部から雨水が滲みだしてくため、修繕は大規模になり困難なことから、雨予報の際にはバスタオルを敷いたり、ペットボトルで雨水を受けるなどの予防策で対応した。

(2) 2階のガラス窓

2階のふくろう広場の道路側窓ガラスは、ゴムパッキンがはずれ一部ひびが入っている。窓際への接近をさけるための防護衝立を設置した。

VII. しいのみ園グループ委員会

1. 衛生委員会

作成者 中根 慶太

運営総括

2020.4.1 より健康増進法の一部改正により受動喫煙対策が求められる中、職員の健康管理に重点を置いて、保健師による健康指導や喫煙所設置の有無について検討した。

来年度からは安全管理部という、利用者、職員の健康管理、職場の安全管理について管理する部署が発足するため、連携して職場の安全管理に努めていく。

事業内容

- (1) 職場環境（労働安全衛生）の向上
- (2) 職場の健康管理
- (3) 職員のメンタルヘルスケア

活動報告

- 7 月・・・保健師による健康管理指導
- 8 月・・・職員による喫煙所の在り方による検討会
- 3 月・・・保健師による喫煙指導
来年度テーマ選定

2. 給食委員会

作成者 押火香織

運営総括

利用者一人ひとりに対して、適切な食事形態での提供ができているのか確認し、月に1回検討し、改善していった。また、年間目標や月間目標を設定し、食事に対する意識向上や衛生管理、感染症予防等の啓発活動や現場指導を行っている。昨年度より検討事項であった配膳ワゴンについては1台購入している。

また、給食係の実施した嗜好調査をもとにセレクト食を実施している。

事業内容

- (1) 食事形態の確認、見直し
利用者様の食事形態についての検討会を実施し、必要に応じて変更していった。
- (2) 食事環境の確認、見直し
配膳ワゴン購入、エプロン購入等を行った。
- (3) 趣向調査、セレクト食・行事食の導入
年に7回のセレクト食、3回の行事食を実施した。
- (4) 健康チェック
看護師、栄養士と連携し、それぞれの健康状態に適した、安心安全な食事提供を行った。

活動報告

- (1) 捕虫器の管理
- (2) 年間目標・月間目標の設定および目標に対しての啓発運動、対応改善
- (3) セレクト食の実施
 - ・ 6月…ハンバーグ（ホワイトソース or トマトソース）
 - ・ 7月…アイスクリーム（いちご or 抹茶）
 - ・ 9月…丼もの（麻婆丼 or 天津飯）
 - ・ 10月…魚料理（竜田揚げ or みそ煮）
 - ・ 11月…うどん（山菜肉うどん or カレーうどん）
 - ・ 12月…ケーキ（チョコレート or アップルパイ）
 - ・ 2月…巻き寿司（太巻き・いなり・サラダ・ネギトロ）
- (4) 食事形態の検討会（毎月）

3. 防災管理委員会

作成者 渡辺公志

運営総括

地震、火事を想定した避難訓練を行い災害時にスムーズに避難できるよう訓練を行っている。消火訓練では実際に水消火器や簡易消火栓を作動する訓練も実施した。また、災害時の備えとして防災備品や非常食を各事業所に配置し、管理を行っている。

事業内容

しいのみ園グループ職員の防災意識の向上・技術の習得（積極的な外部研修への参加）・防災備品の管理・非常食の管理、消防計画の作成、見直しを行い非常災害時に備える。

<防災物品の備品状況>

購入備品名	個数	有効期限	保管場所
発電機	2	-	しいのみ園防災倉庫
タープ	11	-	しいのみ園防災倉庫
防災食		33年12月	全事業所に1日3食3日分 200人分 ※
懐中電灯	23		しいのみ 10 ころろ 3 ほんだ 5 都 2 誉 3
ランタン	40		しいのみ 30 ころろ 5 誉 5
非常用トイレ用水	不明		4リットル容器多数
拡声器	2		しいのみ園事務所
救急箱 工具セット	各 5		しいのみ園防災倉庫 2 しいのみ園ころろ 1 しいのみ園ころろの都 1 しいのみ園ころろの誉 1
ヘルメット	53		しいのみ園事務所 14 しいのみ 1F 支援員室 10 しいのみ 2F 支援員室 10 しいのみ園ころろ 5 しいのみ園ころろの都 7 しいのみ園ころろの誉 7
防災頭巾	74		しいのみ 1F 支援員室 25 しいのみ 2F 支援員室 25 しいのみ園あゆみ 6 しいのみ園のぞみ 6 しいのみ園ひかり 6 しいのみ園つばさ 6 しいのみ園さくら 6

※防災食については給食委員会で管理

活動報告

(1) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園）

実施日	訓練名	訓練内容
6/19	救急救命講習	<p>目的 : AED を用いた心肺蘇生法、異物除去の救命処置と止血法を学ぶ。</p> <p>時間 : 13:00～16:00</p> <p>内容 : マネキン、AED を使いながら胸骨圧迫、人工呼吸を実践。救命措置、止血法の訓練。</p> <p>参加者 : 職員 12 名</p>
8/7	消火訓練	<p>目的 : 消火用散水栓を用いた消火技術の習得を学ぶ。</p> <p>時間 : 10:00～11:00</p> <p>内容 : 消火用散水栓の使用方法について</p> <p>参加者 : 職員 10 名</p>
9/25	総合防災訓練	<p>目的 : 夜間災害を想定し、少ない職員数で対応できるよう訓練する。</p> <p>時間 : 09:00～09:30</p> <p>内容 : 少人数で避難誘導実施</p> <p>参加者 : 利用者 50 名 職員 3 名 合計 53 名</p>
10/24	非常食の喫食訓練	<p>目的 : 非常食の提供方法、技術の習得。</p> <p>時間 : 11:15～12:20</p> <p>参加者 : 利用者 50 名 職員 30 名 合計 80 名</p>
3/29	夜間総合防災訓練	<p>目的 : 夜間災害を想定し、少ない職員数で対応できるよう訓練する。</p> <p>時間 : 09:00～09:30</p> <p>内容 : 避難誘導、消火を含めた総合的な訓練。</p> <p>参加者 : 利用者 50 名 職員 12 名 合計 62 名</p>

(2) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園こころ）

実施日	訓練名	訓練内容
9/27	総合防災訓練	目的 : 地震発生時の避難誘導技術の習得 時間 : 13:00~13:25 参加者 : 利用者 20名 職員 8名 合計 28名
10/24	非常食の喫食訓練	目的 : 非常食の提供方法、技術の習得。 時間 : 11:15~12:20 参加者 : 利用者 20名 職員 8名 合計 28名
3/10	総合防災訓練	目的 : 地震・火災に対して避難誘導技術の向上を図る。 時間 : 13:00~13:25 参加者 : 利用者 18名 職員 8名 合計 26名

(3) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園ほんだ）

実施日	訓練名	訓練内容
2/23	総合防災訓練 (あゆみ寮・のぞみ寮・ ひかり寮・さくら寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:30~10:00 参加者 : 利用者 18名 職員 5名 合計 23名

(4) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園こころの都 ともみやこ）

実施日	訓練名	訓練内容
10/24	非常食の喫食訓練	目的 : 非常食の提供方法、技術の習得。 時間 : 11:15~12:20 参加者 : 利用者 24名 職員 10名 合計 34名
11/4	総合防災訓練	目的 : 地震・火災に対して避難誘導・消火・熱源遮断措置等の技術の習得を図る。 時間 : 14:00~14:30 参加者 : 利用者 24名 職員 10名 合計 34名
3/24	総合防災訓練	目的 : 地震・火災に対して避難誘導・消火・熱源遮断措置等の技術の向上を図る。 時間 : 13:45~14:00 参加者 : 利用者 20名 職員 13名 合計 33名

(5) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園こころの誉）

実施日	訓練名	訓練内容
9/30	総合防災訓練	目的 : 天災・有事の際の総合的な訓練。 時間 : 10:30~11:00 参加者 : 利用者 12名 職員 7名 合計 19名
10/24	非常食の喫食訓練	目的 : 地震の際の避難誘導技術の向上。 非常食の提供方法、技術の習得。 時間 : 11:15~12:20 参加者 : 利用者 12名 職員 6名 合計 18名
3/24	総合防災訓練	目的 : 天災・有事の際の総合的な訓練による防災意識の向上。 時間 : 10:30~11:00 参加者 : 利用者 12名 職員 7名 合計 19名

(6) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園ともたかだ）

実施日	訓練名	訓練内容
11/18	防災避難訓練	目的 : 有事の際の避難・通報の訓練 時間 : 16:10~16:30 参加者 : 利用者 10名 職員 6名 合計 16名
3/20	防災避難訓練	目的 : 有事の際の避難・通報の訓練 時間 : 10:30~10:50 参加者 : 利用者 10名 職員 4名 合計 14名

4. 広報委員会

作成者：宇留間俊行

運営総括

ホームページの更新や広報誌などを制作し、施設紹介事業所紹介、行事、発表会等の報告、障害者施策の動向や、しいのみ園グループの現状報告を行うことで、広く福祉の啓蒙に繋げ、関係機関と連携しながら親しみやすい、地域密着型の事業所づくりを進めた。

また、施設敷地内に新設した絆棟に広報室を設け、グループの広報ツールや他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリングを進めている。

事業内容

- (1) ホームページの更新、運営
- (2) 広報誌の作成及び発行(4月、1月の2回) 最低年2回発行。
- (3) 広報ツールの作成及び配布(ポスター、チラシ、カレンダー等)
- (4) 他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリング。
- (5) 写真及び画像、動画管理。
- (6) 手帳の作成及び配布。

活動報告

- (1) ホームページの更新、運営
ホームページ内の施設・事業所の新着情報欄を活用して行事、発表会等の活動報告の発信を行った。
- (2) 広報誌の作成及び発行
4月、7月、1月の年3回発行、しいのみ園グループを利用している家庭や地域、学校や他事業所、行政等に配布し、広くしいのみ園グループの広報活動に努めた。
- (3) 広報ツールの作成及び配布
EPAフィリピン介護福祉士候補者現地説明会用ツールとしてパンフレット及び動画を作成し現地説明会で配布及び上映した。さらに2020年1月の新年会でしいのみ園グループのプロモーション動画を作成し上映した。
- (4) 他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリング。
施設敷地内に新設した絆棟に広報室を設け、グループの広報ツールや他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリングを進めている。
- (5) 写真及び画像、動画管理
行事等で撮影した写真及び画像、動画の管理を行っている。
- (6) 手帳の作成及び配布
職員が業務の際に使用する手帳を作成し配布した。

VIII. 人材育成計画

1. 国内研修、海外研修

作成者 橋本 太陽

運営総括

社会福祉法人の社会的責任や存在意義が厳しく問われる時代のなか、経営環境変化によって、人材育成の重要性が高まっているため、積極的に行動し、地域に貢献できる社会福祉従事者を目指した。そのため各職域における職員の知識・技術の向上を図り、法人職員として有能な人材を育成するための研修活動を実施した。

事業内容

(1) 国内研修への参加

- 全国社会福祉法人経営者協議会主催の研修
- 全国社会福祉法人経営青年会主催の研修
- 全国児童発達支援協議会主催の研修
- 千葉県（市）社会福祉協議会主催の研修
- 日本知的障害者福祉協議会主催の研修
- その他、行政、学校、連絡会等の研修

(2) 海外研修

- 韓国瑞江情報大学交流協約に基づいた人材交流、施設見学研修
- フィリピン EPA 事業を通じた現地交流、施設見学

(3) 施設内研修

- 新人研修（年 6 回）
- 事故・ヒヤリハット検討会（月 1 回 45 分）
- 研修発表会
- 虐待防止研修
- 自己啓発の奨励

活動計画

(1) 以下の全国研修への参加を行う。

- ① 全国児童発達協議会全国職員研修会 : 6月 (神奈川県)
- ② 第50回関東地区知的障害者福祉関係職員 : 7月 (神奈川県)
- ③ 全国グループホーム等研修会 : 8月 (千葉県)
- ④ 全国生産活動・就労支援部会職員研修会 : 9月 (宮城県)
- ⑤ 相談支援・就業支援セミナー : 10月 (神奈川県)
- ⑥ 全国知的障害者福祉関係職員研究大会 : 10月 (鹿児島県)
- ⑦ 日中活動支援部会全国大会 : 11月 (北海道)
- ⑧ 地域支援セミナー : 11月 (千葉県)
- ⑨ 障害者支援施設部会全国大会 : 11月 (千葉県)
- ⑩ 全国児童発達支援施設運営協議会 : 12月 (大阪府)
- ⑪ アメニティフォーラム2020 : 2月 (滋賀県)

上記、11か所の全国研修への参加を行う。

※その他研修への参加も行った。

(2) 令和元年7月22日~7月25日の3泊4日フィリピン、ケソンシティ行政へ訪問。そこで千葉市姉妹都市にあたるケソンシティシティ市長及び障害福祉課に表敬訪問し、両国の人的、文化的交流を図った。

(3) **虐待防止研修 :**

年に2回実施。

新人研修 :

年に6回を予定し、新人職員を対象に管理者以上が様々な場面・利用者支援についての研修・講義を行った。

事故・ヒヤリハット検討会 :

毎月職員会議の際に各事業所で上げられた事故・ヒヤリの情報共有を行い、改善策を検討していく。

強度行動障害者に対する支援発表会 :

各事業所少数グループに分かれ、一人の利用者様に対して問題行動に対する支援を検討し、実践していく。尚期間は5月~12月中旬。12月の職員会議時に各事業所発表会を行っていく。

活動報告

- (1) 各職員、全国研修やその他研修に参加することで、職員一人一人の知識・技術の向上を図った。また他施設での支援方法・支援に対する考え方を学ぶことにより、現在ある自分自身の支援に対する力のスキルアップへと繋げる事ができた。
- (2) 現地交流を含め、今回訪問の目的、どのような人材を求めているかを伝えている。ケソンシティには45の研修施設があるとのことだが、日本語だけに特化した施設がないため、フィリピンに作ってみてはどうかとの意見を頂いた。また研修施設を管理しているのはケソン市役所であるから安心でき、学生も紹介できる、その後の就職先としてのルートも確立できるとの意見も頂いた。

(3)

虐待防止研修：

年に2回実施を行った。

新人研修：

年に6回を予定し、新人職員を対象に管理者以上が様々な場面・利用者支援についての研修・講義を行った。

事故・ヒヤリハット検討会：

毎月職員会議の際に各事業所で上げられた事故・ヒヤリの情報共有を行い、改善策を検討した。

強度行動障害者に対する支援発表会：

各事業所少数グループに分かれ、一人の利用者様に対して問題行動に対する支援を検討し、実践していく。尚期間は5月～12月中旬。12月の職員会議時に各事業所発表を行い、各事業所と支援についての情報共有を行った。

2. 福祉QC活動サークル、ISO準備

作成者 田口路華

運営総括

ボトムアップ手法である福祉QCサークルを活用し、職員の意識向上、サービスの標準化を図った。また、ISO取得に向けた取り組みを行っていった。

事業内容

- (1) 全国福祉施設士会、福祉QCサークル大会への参加
- (2) ISO取得に向けた準備に取り組む
- (3) 強度行動障害を有する方への支援

活動計画

- (1) 福祉QCサークルの結成(3チーム結成)を行い、日本福祉施設士会の主催する関東甲信越大会及び全国大会での発表を目指す。
- (2) ISO(品質マネジメントシステム)取得に向けた研修、各種勉強会に取り組む。
- (3) 強度行動障害を有する方への支援と題して、各事業所における支援事例を検証し、法人内で発表を行い、優秀事業所には表彰をする。

活動報告

- (1) 福祉QCサークルの結成(3チーム結成)を行い、2019年度は2チームが福祉QC指導講座を受講し、活動に取り組んだ。2月に行われる、関東甲信越大会での発表を目指していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となっている。
- (2) ISO(品質マネジメントシステム)取得に向け、主に各事業所サービス管理責任者に向け、勉強会を実施した。
- (3) 強度行動障害を有する方への支援と題して、各事業所で支援事例を検討し、対策に取り組んだ。対策の結果を法人内で発表し、優秀事業所を表彰した。

3. 外国人介護福祉士候補生学習計画

作成者 岩沼圭子

運営総括

国際貢献、少子化による福祉人材不足等を補うため、E P A外国人介護福祉士候補生の国家資格取得（介護福祉士）、韓国人介護福祉士候補生の介護ビザ取得に向けた、日本語能力と介護福祉士国家試験の学習支援を目的とし、学習サポートに努めた。

事業内容

- (1) E P A介護福祉士候補生
 - ・介護福祉士資格取得 就業時間内の自習時間の確保
 - ・日本語能力試験 1 級取得

- (2) 韓国人介護福祉士候補生
 - ・日本語能力試験 2 級取得
 - ・中央介護福祉専門学校入学（千葉県社会福祉協議会より学費借入）
 - ・介護福祉士資格取得
 - ・介護福祉士資格取得後 5 年間千葉県内にて勤務（借入金返済免除）

活動計画

- 別添 1 E P A外国人介護福祉士候補生学習プログラム参照
別添 2 韓国人介護福祉士候補生学習プログラム参照

活動報告

別添 1 E P A介護福祉士候補生学習プログラムに則り、勤務時間内に学習時間の確保をしながら、2020年1月に2名が介護福祉士国家試験を受験した。残念ながら2名ともあと一歩というところで合格には至らなかったが、来年度も在留更新可能な点数が取れていたため、再受験に向けあと1年がんばるとの意思表示もあり、E P A介護福祉士候補生学習改善プログラムを計画し、弱点を強化する勉強方法を実施していく。2名とも合格後も心友会で介護福祉士として働きたい熱意もあり、合格を目指し、サポートを強化していきたい。

別添 2 韓国人介護福祉士候補生学習プログラムに則り、学生ビザを取得し、2019年4月より介護福祉士養成施設へ入学することができた。学校が休みの日を利用して心友会で働きながら仕事を覚え、勉強との両立を図った。2020年3月で1年目を修了し、2020年4月より最終年度へ進級する。2021年1月には介護福祉士国家試験を受験する予定である。。

1ヶ月目から12ヶ月目(1年目)

就労 月数	介護の知識・技術(国試対策)	介護の日本語	国による学習支援等
	学習目標/学習内容等	学習目標/学習内容等	
1ヶ月目 2016/12	<p><障害者支援での生活支援業務を通しての学習></p> <p>■ <u>施設・事業所の雰囲気</u>に慣れる。</p> <p>【学習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の基本理念の理解 ・施設・事業所のサービス内容の理解 ・施設・事業所の場所の理解 ・施設・事業所の方針等の理解 ・介護導入研修での言葉(名称を含む)と実際の業務で使用されている言葉の整理と確認 <p>■ <u>職員構成を業務内容と共に理解する。</u></p> <p>【学習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような職種の方が働いているのか業務内容も含む整理と理解 ・生活支援職員の業務内容とその意味の整理と理解 ・生活支援職員の業務パターンとその業務内容の整理と理解 ・生活支援職員間、生活支援職員と他職種との連携の意味と必要性の理解(チームアプローチ) 	<p>■ <u>基礎漢字、カタカナ語及び文法の復習</u></p>	<p>■ 左の学習を支援するため、下記の学習支援等実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習教材の提供 ・(就労開始時)日本語習熟度テストの実施、個別学習アドバイスの提供 ・介護の漢字・語彙等の定着度を測る定期的な確認テストの実施及び学習アドバイスの提供 ・介護の日本語等の修得を目標とした定期的な集合研修の実施
2ヶ月目 2017/1			
3ヶ月目 2017/2		<p>■ <u>介護の頻出漢字と語彙の習得</u></p>	
4ヶ月目 2017/3		<p>■ <u>読解力・速読力の養成</u></p>	
5ヶ月目 2017/4			
6ヶ月目 2017/5			
7ヶ月目 2017/6			
8ヶ月目 2017/7			
9ヶ月目 2017/8			
10ヶ月目 2017/9			
11ヶ月目 2017/10		<p>■ <u>国試頻出漢字・語彙等の修得</u></p>	
12ヶ月目 2017/11			

13ヶ月目から24ヶ月目（2年目）

就労 月数	介護の知識・技術（国試対策）	介護の日本語	国による学習支援等
	学習目標/学習内容等	学習目標/学習内容等	
13ヶ月目 2017/12	<p>■目標：受験学習への準備（4ヶ月間）</p> <p>【学習内容】</p> <p>1、「国家試験の基礎知識の修得」への円滑な移行を図るため、日本の社会、日本の障害者・高齢者、日本の障害福祉サービス・介護等の全体像を教材等により捉える。</p> <p>2、介護福祉士国家試験の全体像の把握</p> <p>・介護福祉士として必要な基本の生活支援技術の修得</p> <p>・介護技術講習（希望によって実務者研修）の内容の理解、等</p> <p>■目標：国家試験の基礎知識の修得（8ヶ月間）</p> <p>【学習内容】</p> <p>学習教材、学習支援事業（集合研修、通信添削指導）等を活用して、以下の内容を学習。</p> <p>筆記試験の把握と理解（4領域と領域ごとの科目の内容）</p> <p>（1）領域【人間と社会】</p> <p>・人間の尊厳と自立</p> <p>・人間関係とコミュニケーション</p> <p>・社会の理解</p>		<p>■左の学習を支援するため、下記の学習支援等実施。</p> <p>・学習教材の提供</p> <p>・国家試験の基礎知識の定着度を測る定期的な通信添削指導の実施及び学習アドバイスの提供</p> <p>・国家試験の基礎知識の修得を目標とした定期的な集合研修の実施</p> <p>・国家試験対策動画講義の提供</p> <p>・介護技術講習会（希望によって実務者研修）の内容</p>
14ヶ月目 2018/1			
15ヶ月目 2018/2			
16ヶ月目 2018/3			
17ヶ月目 2018/4			
18ヶ月目 2018/5			
19ヶ月目 2018/6			
20ヶ月目 2018/7			
21ヶ月目 2018/8			
22ヶ月目 2018/9			
23ヶ月目 2018/10			
24ヶ月目 2018/11			

25ヶ月目から介護福祉士国家試験受験(3年目)

就労 月数	介護の知識・技術(国試対策)	介護の日本語	国による学習支援等
	学習目標/学習内容等	学習目標/学習内容等	
25ヶ月目 2018/12	<p>■目標:新カリキュラムの基礎知識の確立と総合的な理解力の養成(13ヶ月間)</p> <p>1. 介護福祉士国家試験の各科目の出題内容の理解 2. 計画に基づいたサービス提供の意味と必要性についての理解</p> <p>【学習内容】 ・学習教材、学習支援事業(集合研修、通信添削指導) ・ケアプランの作成、ケアカンファレンスへの参加等により学習 ・通信添削指導(学習支援事業)等により習得度を確認</p> <p>■目標:国試問題に対する解答力とスピード力の養成/候補者各自の学びの確認と、得意科目と不得意科目の把握(13ヶ月間)</p> <p>【学習内容】 ・集合研修(模試、学習支援事業等)への参加 ・各種模擬試験の受験と活用 ・過去の国家試験問題の活用</p> <p>■目標:介護技術講習会(希望によって実務者研修)の受講</p>		<p>■左の学習を支援するため、下記の学習支援等実施。</p> <p>・学習教材の提供</p> <p>・国家試験の基礎知識の定着度を測る定期的な通信添削指導の実施及び学習アドバイスの提供</p> <p>・国家試験の基礎知識の修得を目標とした定期的な集合研修の実施</p> <p>・国家試験対策動画講義の提供</p> <p>・集合研修において模試を実施及び</p>
26ヶ月目 2019/1			
27ヶ月目 2019/2			
28ヶ月目 2019/3			
29ヶ月目 2019/4			
30ヶ月目 2019/5			
31ヶ月目 2019/6			
32ヶ月目 2019/7			
33ヶ月目 2019/8			
34ヶ月目 2019/9			
35ヶ月目 2019/10			
36ヶ月目 2019/11			
37ヶ月目 2019/12			
38ヶ月目 2020/1	介護福祉士国家試験受験		

1. 別添2 韓国人介護福祉士候補生 学習プログラム

	2017年 12月	2018年 1月	2018年 3月	2018年 4月	2018年 5月	2018年 7月	2018年 11月	2018年 12月	2019年 1月	2019年 2月	2019年 4月	2020年 7月	2021年 1月	2021年 3月	2021年 4月
学校へ条件書等の送付	12月初旬														
面接		1月初旬													
合格発表		1月下旬													
ワーキングホリデー申請 日本滞在の準備			3月中	4月16日～ 4月18日											
日本入国				4月19日											
しいのみ園体験実習開始				4月23日											
ワーキングホリデー更新の為、 韓国へ一時帰国 日本再入国					5月18日										
(入国後1年間有効～2019.5.30)					6月1日										
日本留学試験受験							11月11日								
日本語能力試験受験						7月1日 N3		12月2日 N2				7月5日 N1			
介護福祉士養成施設 受験及び面談						2018年7月～2019年1月									
学生ビザの切替申請								12月中							
学生ビザ期間										2019年2月～2021年4月					
介護福祉士養成施設入学期間 (2019年4月～2021年3月)										2019年4月～2021年3月					
介護福祉士受験													1月中		
合格発表 介護福祉士養成施設卒業 しいのみ園就職 (介護ビザがおりて就職)														3月中	4月1日

IX. 決算報告

1. 貸借対照表

社会福祉法人名 社会福祉法人 心友会

Page: 1

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

法人単位貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	414,676,895	483,748,417	-69,071,822	流動負債	40,046,526	114,521,914	-74,475,388
現金預金	307,149,242	324,105,110	-16,955,868	事業未払金	8,201,775	58,017,088	-49,815,313
事業未収金	101,747,207	107,868,424	-6,121,217	その他の未払金	305,084	17,631,507	-17,326,423
未収金	519,960	37,322,195	-36,802,235	1年以内返済予定設備資金借入金	5,840,000	5,840,000	
未収補助金	1,036,498	1,429,502	-393,004	1年以内返済予定リース債務	2,773,248	1,999,728	773,520
立替金	203,806	447,621	-243,815	1年以内支払予定長期未払金	341,460	341,460	
前払費用	3,904,846	4,030,810	-125,964	未払費用	2,999,026	399,467	2,599,559
仮払金	115,036	8,544,755	-8,429,719	預り金	72,537	142,988	-70,451
固定資産	719,108,814	748,349,969	-29,241,155	職員預り金	4,496,388	10,716,809	-6,220,421
基本財産	351,543,530	307,860,561	43,682,969	仮受金	17,008	9,432,867	-9,415,859
土地	22,038,000	22,038,000		賞与引当金	15,000,000	10,000,000	5,000,000
建物	329,505,530	285,822,561	43,682,969	固定負債	29,808,361	32,961,974	-3,153,613
その他の固定資産	367,565,284	440,489,408	-72,924,124	設備資金借入金	11,680,000	17,520,000	-5,840,000
土地	34,559,616	34,559,616		リース債務	6,733,512	5,832,540	900,972
建物	64,222,430	64,765,166	-542,736	退職給付引当金	11,025,000	8,898,125	2,126,875
建物付属設備	140,434,193	135,796,839	4,637,354	長期未払金	369,849	711,309	-341,460
構築物	28,472,557	27,357,097	1,115,460	負債の部合計	69,854,887	147,483,888	-77,629,001
機械及び装置	3,602,568	2,482,982	1,119,586				
車輛運搬具	10,341,181	13,034,419	-2,693,238	純 資 産 の 部			
器具及び備品	11,904,321	9,821,233	2,083,088	基本金	22,038,000	22,038,000	
有形リース資産	9,440,896	7,914,888	1,526,008	基本金	22,038,000	22,038,000	
ソフトウェア	360,001	779,801	-419,800	国庫補助金等特別積立金	249,716,629	277,404,785	-27,688,156
退職給付引当資産	11,025,000	8,728,125	2,296,875	国庫補助金等特別積立金	249,716,629	277,404,785	-27,688,156
施設整備積立資産		26,030,392	-26,030,392	その他の積立金	52,947,479	77,730,392	-24,782,913
修繕積立資産	51,700,000	51,700,000		施設整備積立金		26,030,392	-26,030,392
設備等整備積立資産	1,247,479		1,247,479	修繕積立金	51,700,000	51,700,000	
差入保証金	10,400	35,400	-25,000	設備等整備積立金		1,247,479	1,247,479
リースリース預託金	90,950	70,620	20,330	次期繰越活動増減差額	739,228,414	707,441,321	31,787,093
長期前払費用	153,692	712,830	-559,138	次期繰越活動増減差額	739,228,414	707,441,321	31,787,093
				(うち当期活動増減差額)	7,004,180	129,288,398	-122,284,218
資産の部合計	1,133,785,709	1,232,098,386	-98,312,977	純資産の部合計	1,063,930,522	1,084,614,498	-20,683,976
				負債及び純資産の部合計	1,133,785,709	1,232,098,386	-98,312,977

脚注

1. 減価償却費の累計額
2. 徴収不能引当金の額

2. 事業活動計算書

社会福祉法人名 社会福祉法人 心友会

Page: 1

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）

法人単位事業活動計算書

（自）平成31年 4月 1日（至）令和 2年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収	就労支援事業収益	7,883,397	8,969,582	-1,086,185
		障害福祉サービス等事業収益	615,098,392	624,083,859	-8,985,467
		生産活動収益	1,237,251	1,629,809	-392,558
		その他の収益	7,320	9,220	-1,900
		経常経費寄附金収益	215,000	200,000	15,000
		サービス活動収益計(1)	624,441,360	634,892,470	-10,451,110
	費	人件費	428,654,990	400,149,085	28,505,905
		事業費	70,210,998	68,751,439	1,459,559
		事務費	93,677,788	97,274,128	-3,596,340
		就労支援事業費用	7,718,217	8,438,075	-719,858
サービス活動外増減の部	用	減価償却費	52,032,276	45,668,535	6,363,741
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-14,548,156	-15,887,874	1,339,718
		徴収不能額	26,580		26,580
		サービス活動費用計(2)	637,772,693	604,393,388	33,379,305
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-13,331,333	30,499,082	-43,830,415
	収	借入金利息補助金収益	192,720	240,900	-48,180
		受取利息配当金収益	8,937	14,310	-5,373
サービス活動外増減の部		その他のサービス活動外収益	7,813,746	6,166,100	1,647,646
		サービス活動外収益計(4)	8,015,403	6,421,310	1,594,093
	費	支払利息	256,960	333,520	-76,560
		その他のサービス活動外費用	6,257,454	5,407,418	850,036
		サービス活動外費用計(5)	6,514,414	5,740,938	773,476
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,500,989	680,372	820,617	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	-11,830,344	31,179,454	-43,009,798	
特別増減の部	収	施設整備等補助金収益	4,380,000	4,380,000	
		固定資産売却益	142,997	156,059	-13,062
		その他の特別収益	31,960,859	96,116,603	-64,155,744
		特別収益計(8)	36,483,856	100,652,662	-64,168,806
	費	固定資産売却損・処分損	2	66,500	-66,498
		国庫補助金等特別積立金積立額	17,520,000		17,520,000
特別増減の部		その他の特別損失	59,330	2,407,218	-2,347,888
		特別費用計(9)	17,579,332	2,473,718	15,105,614
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	18,904,524	98,178,944	-79,274,420
	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	7,074,180	129,358,398	-122,284,218	
	法人税、住民税及び事業税(12)	70,000	70,000		
	法人税等調整額(13)				
	当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	7,004,180	129,288,398	-122,284,218	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(15)	707,441,321	521,684,430	185,756,891
		当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	714,445,501	650,972,828	63,472,673
		基本金取崩額(17)			
		その他の積立金取崩額(18)	25,000,000	57,000,000	-32,000,000
		その他の積立金積立額(19)	217,087	531,507	-314,420
	次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	739,228,414	707,441,321	31,787,093	

3. 資金収支計算書

社会福祉法人名 社会福祉法人 心友会

Page: 1

第一号第一様式（第十七条第四項関係）

法人単位資金収支計算書

（自）平成31年 4月 1日（至）令和 2年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収				
		就労支援事業収入	8,294,000	7,883,397	410,603
		障害福祉サービス等事業収入	619,546,000	615,098,392	4,447,608
		生産活動収入	1,873,000	1,237,251	635,749
		その他の収入	9,000	7,320	1,680
		借入金利息補助金収入	193,000	192,720	280
		経常経費寄附金収入	215,000	215,000	
		受取利息配当金収入	20,000	8,937	11,063
		その他の収入	6,907,000	7,792,230	-885,230
		事業活動収入計(1)	637,057,000	632,435,247	4,621,753
		支			
		人件費支出	423,970,000	421,410,599	2,559,401
		事業費支出	69,081,000	69,717,549	-636,549
	事務費支出	95,562,000	93,677,788	1,884,212	
	就労支援事業支出	8,030,000	7,676,692	353,308	
	支払利息支出	257,000	256,960	40	
	その他の支出	6,260,000	6,257,454	2,546	
	法人税、住民税及び事業税支出	70,000	70,000		
	流動資産評価損等による資金減少額		26,580	-26,580	
	事業活動支出計(2)	603,230,000	599,093,622	4,136,378	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	33,827,000	33,341,625	485,375	
施設整備等による収支	収				
		施設整備等補助金収入	4,380,000	4,380,000	
		固定資産売却収入	156,000	143,000	13,000
		その他の施設整備等による収入	25,000	101,846	-76,846
		施設整備等収入計(4)	4,561,000	4,624,846	-63,846
		支			
	設備資金借入金元金償還支出	5,840,000	5,840,000		
	固定資産取得支出	43,684,000	42,026,054	1,657,946	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	2,000,000	2,193,108	-193,108	
	その他の施設整備等による支出	21,000	20,330	670	
	施設整備等支出計(5)	51,545,000	50,079,492	1,465,508	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-46,984,000	-45,454,646	-1,529,354	
その他の活動による収支	収				
		積立資産取崩収入	25,000,000	25,000,000	
		その他の活動による収入	1,300,000	1,300,859	-859
		その他の活動収入計(7)	26,300,000	26,300,859	-859
		支			
	積立資産支出	2,413,000	2,609,962	-196,962	
	その他の活動による支出	402,000	400,790	1,210	
	その他の活動支出計(8)	2,815,000	3,010,752	-195,752	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	23,485,000	23,290,107	194,893	
	予備費支出(10)		—		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	10,328,000	11,177,086	-849,086	
	前期末支払資金残高(12)		387,407,691	-387,407,691	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	10,328,000	398,584,777	-388,256,777	

4. 経営指標（2期分 法人全体）

経営指標	各指標	平成30年度	令和元年度	前年度対比 (適正值)
収益性	事業活動収入	634,892	624,441	98.3%
	事業活動支出	604,393	637,772	105.5%
	事業活動収支差額	30,499	△13,331	△43.7%
	収支差額率	4.8%	△2.1%	(10%前後)
合理性	人件費率	61.9%	67.5%	(65%以内)
	材料費率	10.6%	11.1%	(15%以内)
	減価償却費率	9.5%	10.5%	(3%以内)
	委託比率	5.3%	5.7%	(8.5%以内)
	経費率	9.7%	9.1%	(5.5%以内)
生産性	職員一人あたり事業収入	580	516	88.9%
	労働生産性	432	376	87.0%
	労働分配率	83.1%	92.8%	(80%前後)

単位：千円

5. 人事記録

社会福祉法人心友会 人事記録(法人全体)											
職員体制 (令和2年3月31日)											
職 種	男性職員			女性職員			合計			常勤換算	
	正規	契約職員	パート	正規	契約職員	パート	正規	契約職員	パート		
管理者	3			1			4	0	0	4.00	
生活支援員	18	5	36	18	1	45	36	6	81	85.80	
看護師				2		4	2	0	4	4.20	
栄養士					1		0	1	0	1.00	
相談員			1				0	0	1	0.40	
事務員				2	2	3	2	2	3	6.90	
合計	21	5	37	23	4	52	44	9	89	102.30	
職員年齢構成比 (令和2年3月31日)											
年齢と性別	年齢区分		20歳未満	20代	30代	40代	50代	65歳未満	65歳以上	計	
	男	正規	0	7	10	2	1	1	5	26	
		非正規	0	4	1	2	6	3	20	36	
	女	正規	0	11	3	5	3	3	1	26	
		非正規	0	2	3	12	12	10	13	52	
計	正規	0人	18人	13人	7人	4人	4人	6人	52人		
非正規	0人	6人	4人	14人	18人	13人	33人	88人			
同一法人内での勤務年数	勤続年数		1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	20年以上	計	
	男	正規	3	5	3	11	3	1	0	26	
		非正規	10	7	5	8	6	0	0	36	
	女	正規	1	3	10	9	2	1	0	26	
		非正規	11	17	10	12	1	1	0	52	
計	正規	4人	8人	13人	20人	5人	2人	0人	52人		
非正規	21人	24人	15人	20人	7人	1人	0人	88人			
職員の勤務体制											
職 種	勤 務 体 制										
管理者	日 勤	8:30 ~ 17:30	常勤で勤務								
生活支援員	早 番	6:00 ~ 15:00									
	日 勤	8:30 ~ 17:30									
	遅 番	12:00 ~ 21:00									
	管理宿直	8:30 ~ 9:30									
世 話 人	夜 勤	17:30 ~ 9:30	入所施設は管理宿直と合わせて毎日3名体制								
	日 勤	8:30 ~ 17:30	土日を中心に日中支援								
看護師	夜 勤	16:00 ~ 9:30	グループホームは1施設1人の夜勤世話人が常駐								
栄養士	日 勤	8:30 ~ 17:30	夜間、休日でも対応します								
事務員	日 勤	8:30 ~ 17:30									
相談員	日 勤	8:30 ~ 17:30									
職員の割合、平成31年度/令和元年度資格取得者、有資格者について											
職員区分	職員数	割合	資格名		取得人数	保有資格		人数			
			介 護 福 祉 士	知的障害福祉士		社会福祉士	介護福祉士				
正規職員	44	30.99%	知的障害福祉士	1名取得	1名取得	社会福祉士	5名				
準職員	9	6.34%	知的障害者援助専門員	2名取得	2名取得	介護福祉士	35名				
パート職員	89	62.68%	精神保健福祉士	1名取得	1名取得	精神保健福祉士	1名				
合計	142	100.00%	施設長認定資格	1名取得	1名取得	福祉施設士	4名				
			大型免許	3名取得	3名取得	知的障害福祉士	5名				
							知的障害者援助専門員	34名			
							保育士	15名			
						介護支援専門員	3名				
						看護師	4名				
						管理栄養士	1名				
						衛生管理者	1名				
						福祉住環境コーディネーター2級	12名				

